
第2回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成25年3月5日（火曜日）

議事日程

平成25年3月5日（火曜日）午前9時30分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 7 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 8 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 9 号 大山町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第 10 号 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第 11 号 大山町指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第 12 号 大山町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 13 号 大山町道路構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 8 議案第 14 号 大山町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第 9 議案第 15 号 大山町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 10 議案第 16 号 大山町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 11 議案第 17 号 大山町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について
- 日程第 12 議案第 18 号 浜ノ上第二駐車場条例の制定について
- 日程第 13 議案第 19 号 大山町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 14 議案第 20 号 大山町営住宅条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議案第 21 号 大山町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 22 号 大山町公共下水道事業大山処理区域受益者分担金徴収条例

の一部を改正する条例について

- 日程第 17 議案第 23 号 大山町公共下水道事業逢坂処理区域・名和处理区域・中高所
子処理区域受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 18 議案第 24 号 大山町地下水保全条例の一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 25 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 20 議案第 26 号 大山町豊房辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 21 議案第 27 号 平成 25 年度大山町一般会計予算
- 日程第 22 議案第 28 号 平成 25 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 23 議案第 29 号 平成 25 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 30 号 平成 25 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 25 議案第 31 号 平成 25 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 32 号 平成 25 年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算
- 日程第 27 議案第 33 号 平成 25 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 34 号 平成 25 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 29 議案第 35 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 30 議案第 36 号 平成 25 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 31 議案第 37 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 32 議案第 38 号 平成 25 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 33 議案第 39 号 平成 25 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 34 議案第 40 号 平成 25 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 35 議案第 41 号 平成 25 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 36 議案第 42 号 平成 25 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 37 議案第 43 号 平成 25 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 38 議案第 44 号 平成 25 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 39 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 40 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正

7番 近藤 大介

8番 西尾 寿博

9番 吉原 美智恵

10番 岩井 美保子

(15時 着席)

11番 諸遊 壤司

13番 小原 力三

14番 岡田 聡

15番 椎木 学

16番 鹿島 功

17番 西山 富三郎

18番 野口 俊明

欠席議員 (1名)

12番 足立 敏雄

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 ……………諸遊 雅照 書記 ……………中井 晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森田 増範 教育長 ……………山根 浩
副町長 ……………小西 正記
教育次長兼学校教育課長 ……………齋藤 匠
総務課長兼住民生活課長 ……………酒嶋 宏
社会教育課長 ……………手島 千津夫 中山支所総合窓口課長 杉本 美鈴
幼児教育課長 ……………林原 幸雄 大山支所総合窓口課長 門脇 英之
企画情報課長 ……………野間 一成 税務課長 ……………小谷 正寿
建設課長 ……………池本 義親
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ……………山下一郎
水道課長 ……………野坂 友晴 福祉介護課長 ……………戸野 隆弘
観光商工課長 ……………福留 弘明 保健課長 ……………後藤 英紀
観光商工課参事 ……………齋藤 淳 人権推進課長……………澤田 勝
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ……………赤井 久宣
地籍調査課長 ……………種田 順治 代表監査委員……………松本 正博

午前9時30分 開議

開議宣告

○議長（野口 俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に上程されました議案の提案理由説明は、既に昨日終わっておりますので、これから直ちに議案に対する質疑を行います。

日程第 1 議案第 7 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、議案第 7 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 7 号の質疑を終わります。

日程第 2 議案第 8 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、議案第 8 号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口 俊明君） 17 番 西山 富三郎君。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 経過規定による最終的な期限が平成 25 年 4 月 1 日でございます。

本定例会は、11 ほど上程されているようですが、次のことを質問いたします。

だいたい何本ほど新しくあるいは改正が指示されて、何本の法律が国のほうから示されてきましたか。

それから提案理由の説明で、参酌という言葉を使いました。法務担当とか担当課ではどのような研修をしましたか。

それから次はですね、自治体の独自基準を盛り込むようなことはありませんでしたか。それからもう一つ地方独自の基準制定の意義、このようなものの研修は行っていますか。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問につきまして担当より述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまのご質問ですけれども、地方分権改革推進計画に基づきまして義務づけ枠づけの見直しということ国の方が進められておりました、一次から三次までの見直しが行われております。

で、合計国の条項としましては、4076 条項が対象になっておりますけれども、これまで 2428 条項につきまして検討がなされております。

これが全部ですね改正になったわけではなくて、そのなかで見直しを図るということで進められておりました、鳥取県内の市町村に関係しますものは、このなかで 18 法律ございまして、そのなかで直接町村に関係するものが 15 法律、このなかで大山町に関係がありますのは、10 の法律となっております。これまでにですね大山町では今回の議会もあわせまして、新規で 9 条例、改正で 6 条例を出ささせていただいております、合計 15 条例を制定及び改正すれば今回の義務づけ枠づけに対応できるというふうに考えております。

で、これまで担当者レベルではということでありまして、県のほうからですね、総務課法制担当のほうに 全体的な流れの研修が毎年度、研修というか指導というのですか、ございました。

それから個々の見直しにつきましては、県の各担当課からですね、町村の各担当課のほうに、適宜情報を流していただいているというふうに考えております。

で、町村のほうで独自の基準をいうことにつきましては、細かい部分につきましては、担当課でないとはわからないと思っておりますけれども、基本的に初めてのケースありまして、国、県のほうからも指示がありましたのが、具体的な基準を定めて下りてきた部分がかかなり遅れておりましたので、なかなか独自基準までには至らなかったのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（17 番 西山 富三郎君） 今答弁がありましたように、国からくるのが時間がないのでね、勉強する期間がなかったと思っておりますが、ただ参酌という言葉を使いました。参酌ということはね、他のものの参考にしてやるっていうんですね、それが参酌ですから、何を参酌したのですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 何を参考ということではですね、先ほどお話ししましたように、国それから県のほうからですね、基準等の大まかなものが流れてまいりましたので、そういうものを参考に作成したと、条例を作ったというふうに考え

ております。

- 議員（17番 西山 富三郎君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。
- 議員（17番 西山 富三郎君） もう一つ、地方独自の基準制定の意義とかというふうなことは、この新規、改正に伴ってどういうふうな認識ですか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 今回のですね、見直しは今まで施設の公物設置の管理の基準等々ですね、国の方が一律に定めておられました。これからはですね、地域主権ということで、地方の独自性を活かすという流れのなかで、今回の改正がなされたというふうに考えております。
- 初めでのケースですので、なかなか各自治体のほうもですね、独自基準を作るというところまでいっていないのが現状だと思いますが、今後現状にあったものに徐々に対応していくというような流れになるのではないかなと考えております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） 今は議案第8号の質疑でございますが、議案第8号のですね、これの第4条公共下水道条例の一部改正ということがございますが、これが改正された場合ですね、今現在下水道施設があるわけでございますけれども、これらにどういう影響があるか。また今後ですね、昨日はいろいろと計画は示していただきましてありがとうございますけれども、それらについてのどういう影響が出てくるかということをお伺いしたいです。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） ご質問に担当より述べさせていただきます。
- 水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂水道課長。
- 水道課長（野坂 友晴君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

西山議員からもありましたが、の時に総務課長もお答えしておりますが、この今回の第4条の大山町公共下水道条例の一部改正につきましては、国の下水道法施行令の基準をそのまま準用しているところでございます。

ここの部分につきましては、町が管理いたします行動部分あるいは処理場の施設等に定めておるわけでございますが、従来の基準をそのまま今度は条例としてあげさせていただいているということでございますが、従来から今後とも施設の

基準等につきましては、変わりがございません。以上です。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。
- 議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。
- 議員（14 番 岡田 聰君） 最初のページですが、改正後、普通財産の譲与先あるいは貸付先のなかにこれまでは他の地方公共団体だけでございましたが、そのなかに新しく国が入ってきておりますが、具体的にどういうケースが考えられますか。

それから第 2 条に大山町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正、これ内容が分かれば、具体的に説明できればお願いします。

- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 第 1 条のなかの普通財産の譲与等に国が入った場合の具体的なケースということですが、なかなか具体的なケースと言われても難しいですけれども、何か事業をするときにですね、国のほうに寄附をしてやっていただくというようなことは今までできなかったです。まあ国のほうに買っていただくとかですね、そういう形になると思いますが、これからは自治体のほうの自主性を活かして国のほうに寄附をして事業をやっていただくということが、有益であればやっていただくというようなことを認めるというような規定ということになっております。

で、2 番目のご質問ですけれども、ちょっと内容までは把握していません。これは単純に条ずれの関係です、現在条ずれは報告だけでやるようにしておりますけれども、今回こういう一連の流れでやりましたので、今回条ずれを出させていただいたということになります。

- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 8 号の質疑を終わります。

日程第 3 議案第 9 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 9 号 大山町一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。
- 議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。
- 議員（5 番 野口 昌作君） これのですね、資格を有するという事になったわ

けですけれど、これについて大山町の場合では、資格を有する人が何名ぐらいおられるか、ちょっと伺います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 大山町は2名の職員が資格を有しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第9号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第4 議案第10号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第10号 大山町指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第10号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第5 議案第11号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第11号 大山町指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第11号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第6 議案第12号

○議長（野口 俊明君） 日程第6、議案第12号 大山町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） これについてもですね、水道のほうの資格というものを有している職員は何名おりますか、お願いいたします。

○水道課長（野坂 友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

現時点では、水道課におきましては、私を含めまして 3 名の職員が資格を有しております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 12 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 7 議案第 13 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 13 号 大山町道路構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 13 号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 8 議案第 14 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 14 号 大山町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） これの関係でですね、結局こういうような制定をされるわけですが、これについてはですね、やっぱりこれを制定することによって、今町道の関係の標識をいろいろ変えていかないといけないというようなことがおきたりしますか、その点お伺いいたします。

[「自分の・・・」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） ただいまの質疑は所管の…。

[「条例はいいか、議長」「条例はええわい、予算だけだ」「付託されるのされな
いの、条例は。議長、はっきりしてください」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 条例審査は今回付託していませんので、ただいまの発言は許可します。ただまあ実質的には、委員会でされるわけでありますから考えてください。

[「資質の問題だな」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、答弁をお願いします。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 道路標識の設置についてでありますけども、これも

ともと国の道路構造令といったものを準用しながら設計といたしておりますので、これが町で条例を定めたからとって変わるものではありませんで、これまでどおりの構造の設置ということになります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 14 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 15 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 15 号 大山町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 15 号の質疑を終わります。

日程第 10 議案第 16 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 16 号 大山町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 16 号の質疑を終わります。

日程第 11 議案第 17 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 17 号 大山町営住宅等の整備基準を定める条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 17 号の質疑を終わります。

日程第 12 議案第 18 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 18 号 浜ノ上第二駐車場条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） これ一区画 1 ヶ月 1,000 円というふうになっていま

すが、これ売り払ったところもあると思うんですが、売り払ったところにだいたい駐車場って付くんですが、その時に例えば駐車場も欲しいというような方がおられたのか、いなかったのか。それでこの徴収方法は、別に定めてありますけども、こういった形で集める、あるいはもしお金をですね、まあ3つあるんですけども、お金をなかなか納められないという方は止めるというふうにあります、だいたいスペースがあるとまあ停めると思うんですよね。例えば払ってなくてもちょっと停めさせてとか、みたいなことはだいたいどこでもあると思うんですけども、はなからこれも含めた駐車場も含めたような感じでやられたほうがだいぶ効率的だなと。別個でやるというのはちょっと大変だなと思いますし、徴収もそのまま残っちゃうんで、できれば一緒に売るとかですね、あるいは開放しちゃうとかね、みたいなことは考えられないのかなというふうに実は思うわけでして、まず、最初の質問、二つ三つあったんですけど、それを教えてください。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） まず駐車場につきましては、1軒に1台といったスペースで当初から設けております。で、払い下げにあたりまして入居者の方と協議行いまして、で、駐車場にしてどうするか、駐車場についての取り扱いについて協議いたしましたところ、駐車場については、町のほうで管理をして欲しいといった申し出もございました。で、表向きの表面管理は、地元のほうでやっていただきますが、行動的に災害が起ったり壊れたりといった場合には、地元では対応できないということがありまして、町のほうが管理をするということで、これまでどおりの1台あたり1,000円といった駐車料金をいただくということにいたしております。

徴収方法につきましては、現在話を進めておりまして、まとめて集金をしてやろうといった方もございますし、それがまとまらない場合には、納付書でそれぞれ納付していただくということになります。

また駐車場の区画について払い下げということでもありますけども、これは駐車場は入り口のところにありまして、それから奥に通路があります。それも含めて個人に分筆として登記をしてしまえば、今後の通行等にトラブルが起こった場合に困るということで町管理ということにいたしております。

こういった民間の例えば分譲地等につきまして、そういった共有地あるいは駐車場について共同名義といったやり方もありますが、そういった提案もいたしましたけども、やはり入居者の方の意向というものもありまして、そちらのほうを尊重させていただいたということでもあります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） 第5条です、駐車場1区画1カ月1,000円とするということになっております。それで、これから先に出される条例のなかです、議案第20号の中では、浜ノ上団地の特例がなくなっているではないかと思ったりしますが、この高額所得者が1カ月に1,400円、収入超過者が1,100円ですか、それから上記以外のものが1台につき月額700円ということになっておりますから、これが一律1,000円になるでないかなというぐあいに私解釈したですけども違いますか。もしもそういうことだと、これまで変わっていた料金が、一律になるということは、きちんと該当者の方らの承諾を得て、承諾していただきますか、まあ説明がしてあってここまでなっておりますかということをお尋ねいたします。
- 建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 池本建設課長。
- 建設課長（池本 義親君） 駐車場の料金につきましては、県営住宅のほうの条例を準用いたしております。で、1,000円といいますのは、通常収入超過者じゃなくて、収入超過の場合には、割り増しとなりますが、これ家賃と一緒に、一般の当然入居基準にあった入居者の方について1,000円といった内容であります。
- で、ただ減免措置といったものを現在やっております、その減免に該当する方につきましては、若干安くなるということと700円といった設定にいたしております。
- 議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） では今、減免の人は700円というようなことを言われましたようですが、それも一律1,000円になるということですか。
- 建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 池本建設課長。
- 建設課長（池本 義親君） いえ、そういったわけではございません、これまでどおりの一律1,000円、それから制度としてはこれまでどおりであります。
- 議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。
- 議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） その制度として、ということはどこかうたっておりますか、この駐車場条例の中に。
- 副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今ご審議いただいております条例 18 条の案件につきましては、町が住宅を払い下げをしたところの入居者、建物に入っておられる方の駐車場の案件でございます。で、含めてご質問いただいている 20 条であるものについては、現在町営住宅に入居されている方の取り扱いでございますので、別物というふうに解釈していただきたいと思います。それぞれの条例に沿った徴収をさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 18 号の質疑を終わります。

日程第 13 議案第 19 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 19 号 大山町暴力団排除条例の制定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） この条例はですね、まあ今回こういうのが制定されるということですが、他町の県下の中っていいですか、他町の状況はどういうことになっておりますか、ちょっと伺います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 他町の状況ということですが、この条例につきましては、以前から都道府県レベルでも作っております、特に平成 22 年の、あっ、21 年頃ですか、福岡県内における暴力団の抗争というのが激化した際にですね、福岡県のほうで、暴力団廃除の条例を制定されました。その流れのなかで、各都道府県も制定をしております、県内の状況は、自治体の状況といいますと、4 市、それから東部中部は、ほぼ制定しております。で、残るは西部ということになりまして、西部のほうではですね、町村会のほうで検討いただきまして、その内容をもってですね、統一的なものを作るということで今回提案させていただいたという状況です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 19 号の質疑を終わります。

日程第14 議案第20号

○議長（野口 俊明君） 日程第14、議案第20号 大山町営住宅条例等の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第20号の質疑を終わります。

日程第15 議案第21号

○議長（野口 俊明君） 日程第15、議案第21号 大山町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第21号の質疑を終わります。

日程第16 議案第22号

○議長（野口 俊明君） 日程第16、議案第22号 大山町公共下水道事業大山処理区域受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第22号の質疑を終わります。

日程第17 議案第23号

○議長（野口 俊明君） 日程第17、議案第23号 大山町公共下水道事業逢坂処理区域・名和処理区域・中高所子処理区域受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第23号の質疑を終わります。

日程第18 議案第24号

○議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第24号 大山町地下水保全条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第24号の質疑を終わります。

日程第19 議案第25号

○議長（野口 俊明君） 日程第19、議案第25号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） これのですね、2ページにあたるところでございますけれども、2ページのですね、住民自治組織育成支援事業の関係で新しくできるわけでございますが、これで内容のところの必要性という欄がございますが、この必要性のですね、意味が私ちょっとよく意味をこれ解しません。「安全」「安心」な地域づくりというところまでは分かりますけれども、づくりを地域資源を結集することが必要、というようなことですね、なんかこのへんの字句が、もう少しおかしいでないかというぐあいには思ったりしますが、どうでしょう。

○未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） 議長、未来づくり戦略室長。

○議長（野口 俊明君） 赤井未来づくり戦略室長。

○未来づくり戦略室長（赤井 久宣君） ご指摘の点でございますけれども、意味としてはですね、こういった地域づくりを進めるために、地域資源、人材、情報、ノウハウというのを結集していくというそういう趣旨でございます。ちょっとすみません分かりにくかったかと思いますが、大変失礼しました。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 結局、住民自治組織育成支援事業の必要性という、まあここでは内容だと思うわけですけど、そのやり方の今の必要性は、その進め方の必要性というようないにはとらえたりいたしまして、まあ今の解釈でいたい分かりましたけども、そういうぐあいなようにとらえました。まあ、なんて言いますか、いいです、分かりました。

○議長（野口 俊明君） 質疑の時間ですから、質問として感想を述べる時間ではありませんので、一つよろしくお願いします。

他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 1ページの事業計画の変更後で、町道上中高佐摩線L70メートルございますが、これは集落内、上中高の集落内でしょうか。具体的な場所を教えてください。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） 町道、上中高佐摩線の場所ですね、これは広域農道と県道大山口 T 大山線の交差点から少し西側にいきますと、上中山に入って行く道路があります。ここの広域農道の交差点から集落までの間を拡幅ということで地元のほうから要望書が出ております。これについて取り組んでいくといったような内容のものであります。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） ちょっとお尋ねしたいんですけども、実際のこの計画のなかで事業、道路の新規事業を計上してあるんですが、実際にわたしたち議員がそこに出向いて調べてみようと思っても、その文書だけもらってもなかなか分からない面がありまして、だいたいどのへんの場所かということが知りたいと思うのですが、今中高のは分かりました。

旧奈和北線と御来屋東坪、それと蔵岡は聞きました、この2点についてどのへんかということをお教えください。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） ここに挙げています路線の場所であります。

まず旧奈和北線につきましては、旧奈和集落の一番下のほうで広域農道がございます。広域農道のすぐ上、民家4件ございます。それを民家から広域農道まで抜ける路線ということでありまして、現在ある路線が非常に幅員が少ない、狭いということでありまして、今回新たに改良をかけるものであります。

次に御来屋東坪線につきましては、議員さんの地元、上坪西東、これの側溝を改修して道路幅員を広げるといった内容のものであります。

次に蔵岡向原線につきましては、蔵岡の東側、向原という集落がございます。で、集落の向原集落の密集地から南側につきましては、これ大名道路が入ってくる道路なんです、その除雪対策ということで、降雪時に道が狭くて通行ができないということで今回150メートルほど拡幅を行うといった内容のものであります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第25号の質疑を終わります。

日程第20 議案第26号

○議長（野口 俊明君） 日程第20、議案第26号 大山町豊房辺地に係る総合整備

計画の策定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 26 号の質疑を終わります。

日程第 21 議案第 27 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 27 号 平成 25 年度大山町一般会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

まず歳入についてページをおって質疑を受けたいと思います。

平成 25 年度大山町一般会計予算に関する説明書の 3 ページ第 5 款町税から 9 ページの第 50 款使用料及び手数料まで質疑はありませんか。ゆっくりやりますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、10 ページの第 55 款国庫支出金から 20 ページの第 60 款県支出金まで、質疑はありませんか。10 ページから 20 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、21 ページの第 65 款財産収入から 27 ページ第 90 款町債まで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、歳出に移ります。

第 10 款総務費 31 ページから 70 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（13 番 小原 力三君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 小原 力三君。

○議員（13 番 小原 力三君） 39 ページのですね、町有林除草作業委託料ということでございますけれども、これの場所と、とりあえず場所をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 25 年度の予算につきましては、担当より述べさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ここに 10 万円あげてございますけれども、具体的な場所というのは決めておりませんので、適宜町が管理しております町有林のなかで必要なところについて除草作業を行うという形で適宜ですね、町有林のなかで必要

なところをですね、除草作業を行うということで、だいたい毎年10万円程度の計上して対応しているということでございます。

○議員（13番 小原 力三君） はい議長。

○議長（野口 俊明君） 小原 力三君。

○議員（13番 小原 力三君） それでですね、5月でしたか、天皇陛下が植樹祭に来られます。町有林に対しても、松くい虫、ナラ枯れは見当たらないですけど、見てないですけども、そういう木もたくさんございますし、もっと町の財産でありますので、間伐・除伐作業をもっと徹底的にして、予算をつけてですね、いく考えがあるのかないのかお聞きたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長

○総務課長（酒嶋 宏君） 全国植樹祭につきましては、農林課それから県の中心に沿道整備等をおこなっておると思います。

町の所有します町有林につきましてはですね、県の公社のほうに委託している部分がかかなりあると思いますので、そちらのほうで整備ができておると思います。なかなかそういう委託ができてない部分につきましてはですね、町のほうで管理するというに合わせて多額の費用も掛かりますので、これから町財政もかなり厳しくなる分もありますので、今以上に厳しくなるという部分もありますので、その財政状況を見ながらですね、おっしゃるとおりのような対応をできるだけやりたいなというふうには考えております。

○議員（13番 小原 力三君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小原 力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 財政上難しいとか、そういう問題じゃなくして、あんたらちは、いつでも口でうまいことばっかりしゃべる、環境だ、ね、水質保全だ、いろんなこと、好いたことっておって、元をしなきゃそういうね、山を守っていかんやあ、水源も綺麗にならんし、空気もいけんし、環境整備にならんじゃないですか。銭がない銭がないと言っておって他にいっぱい銭使っておって。いや本当に。なんでこの山を守ってきて、いま町長がいつも言っておられますよ。大山から見れば、みどり豊かな山林があり農地があり、海がありっていつもおっしゃってるんじゃないですか。それを守って、基本を守っていかなどうなるんですか。もうちょっと大山町町民の財産なんですよ、これは。山は。答弁お願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 町有林のですね、主な部分は財産区、それから町が直

接持っておる部分につきまして、管理いただける部分については公社のほうにです、管理をお願いしているという部分はかなりの面積になっているというふうに考えております。

で、残りの分につきましてははですね、なかなか簡単には管理ができない部分になっておると思いますので、言われることはごもっともだと思いますけれども、できる部分とできない部分があるというふうには考えております。

役場が分からない、民地の部分につきましてははですね、農林のほうの事業等で整備を進めているということだというふうに考えております。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議員がおっしゃられるとおり、町有林のなかでも、町の自主管理の町有林につきましては、松くい虫等で枯れておるという状況もございます。基本的な管理の部分は総務課にはなるわけですが、実際の造林事業等につきましては、農林水産課のほうが主管ということで今後そういったところも踏まえた計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員議員（4番 杉谷 洋一君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 39 ページの大山口駅前維持管理委託料ということで 20 万円計上してありますけど、これはどのようなことで 20 万円、どのような仕事で 20 万円あるのか。最近、駐輪場もなくなり、そんな 20 万をするような金額じゃないではないかなというふうに思うですけど、これをちょっと説明をお願いいたします。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 議長、大山支所総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 杉谷議員のご質問にお答えいたします。

今回、大山駐輪場の 3 分の 1 ぐらいを駐輪場を撤去しまして、今さら地になっております。合わせて大山町の旧大山商工会館が取り壊しになりましてここもさら地になって今町のほうに残地を寄附をされるということで、あそこが相当広い空き地になっております。ここの維持管理、草刈りをしたりするための維持管理費でございます。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（4番 杉谷 洋一君） 分かりましたけど、まだあれは草も生えておらへんで、あそこはね。まあそれはそれとして、その業者というのは、どこに出される

か、例えばその大山口自治会とか、というようなのがあってね、そういう自治会に対して例えば 20 万円で管理お願いしたいといったら、まあ自治会としてのですね、活性化もいろいろできるのではないかなというふうに思うわけなんですけど、この 20 万はどこの業者がというか、それが管理するんですか。教えてください。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） 議長、大山支所総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇大山支所総合窓口課長。

○大山支所総合窓口課長（門脇 英之君） こちらの管理につきましては、今後、総務課のほうで財産管理として管理をすることになりますけども、今現在どこの業者というのはまだ決まってないと思います。ただ想定としては、シルバー人材センター等が想定のなかに入っているかと思います。

○議員（4 番 杉谷 洋一君） 了解しました。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 諸遊 壤司君。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） 2 点ほど質問したいと思っておりますけども、まず 44 ページと 51 ページですけどもね、44 ページはこれ毎回出ますけども、結婚対策に 100 万円、51 ページはデマンドの 2,600 万ということでございます。

結婚対策でまあいろいろね、役場もまた違った団体もとにかく結婚させんといけん、人口増やさんといけんことで、予算が組んでありますけど、なかなか成果があがっていない…

○議長（野口 俊明君） 諸遊議員にご注意申し上げます。あなたの今の質問は、所管の委員会の質問でありますので。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） わかりました。デマンドは…これも企画、失礼して、委員会でさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 4 点か 5 点ぐらいになると思いますが、49 ページの総務費のうちの総務管理費、電子計算機、目 9 の電子計算機の関係です。委託料ですが、S E サポート委託料 1,100 万、これ内容教えていただければと思います。

それから同じく 49 ページの備品購入費、パソコン購入 2,100 万ですが、昨年度もデスクトップを 50 台ぐらい買ってありますが、昨年は 150 万円ぐらいで、予算が 150 万円ぐらいでございました。今回非常に高い金額なんですけど、内容はどのようなものでしょうか。

51 ページの同じく総務管理費目 11 公共交通対策費、地方バス路線維持対策補助金が 1,689 万 6,000 円の予算でございます。昨日も質問いたしましたが、24 年度

の当初予算は 2,400 万ぐらいでございましたが、昨日の補正予算で 400 万円ぐらい減になっております。減になっても 2,000 万ということですが、25 年度はさらに減額予算でございますが、どのような内容なのか。

それから 63 ページから 66 ページまでですが、選挙費の関係でございます。町長及び町議会議員選挙、それから参議院議員選挙の関係で時間外勤務手当、63 ページは一般職員の時間外手当、勤務手当 412 万円、それから 64 ページ委託料ということでポスター設置と書いてありますが、これ掲示場の字句が抜けておると思いますが、その設置委託料 131 万 2,000 円、同じような内容で 65 ページ、66 ページ参議院議員選挙もでございます。普通に考えて、参議院議員選挙は、多くても立候補者が 5、6 人だと思います。町長・町議会議員選挙は、町長 2 人、それから町議会議員選挙は 20 名ぐらいの立候補者があると思いますけども、ポスター掲示は、町の町長・町議会議員選挙の場所は、掲示場は非常に大きいと思います。それから開票の関係でも参議院選挙は、1 種類でございます、一つの投票紙になると思いますけども、町の町長及び町議会議員選挙は 2 種類ということで、倍の数になりますが、どうして町長及び町議会議員選挙のほうが、額が低いのか、詳しくお願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず電算関係の費用のことですけれども、委託料の S E サポート委託料についてですけれども、その上にありますコンピューターの補修等業務というのが、ハードのほうの保守になります。

で、S E サポートのほうはソフトのほうのサポートになりますので、システムを運営していくなかで、サービスをしていただくということになりますので、これを毎年この程度の金額が計上されていると思いますけれども、そういうソフトを動かしていくなかで対応していく経費ということでございます。

それから備品の購入費のなかでパソコン購入費ですけれども、中身としましては、パソコンですね 100 台購入する予定にしております。昨年も購入しておりますけれども、X P というソフトがですね、保守が切れるということになっておりまして、全体を変えていかないといけないということがあります。パソコンが 300 台近く動いておりますので、かなりの金額になっておるということでございます。これが約 1,000 万ほどですか。それから高速インクジェットプリンターということで納付書等を印刷する機械がありますけれども、これも保守が切れまして備品等がもう手に入らなくなりますので、これの更新が必要と。これが 630 万、それから OCR といまして、伝票か番号を読み取る機械があるんですけれども、これもそれに伴って更新ということで、290 万ほどの合計 2,290 万ほどの経費がかかる

と。で、次年度以降もこのパソコンの更新というのがありますのでかなり経費が掛かってくるという予定になっております。

あわせまして選挙費のほうですけれども、ポスター経費につきまして、掲示板ですけれども、板自体はそう大きな経費ではございませんで、人件費等のほうがかかりますので、同じような金額、過去の例から引っ張ってきておるというふうに考えております。

それから参議院と町村選挙で時間外ということですが、参議院のほうは、比例区等がございますので、開票にはですね、かなり時間がかかると。町議会のほうは、人数は多いですけれども、2つですけれども、参議院かなり組み合わせが複雑になりますので、どうしても開票に時間がかかるということでご了解いただけたらと思います。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） 51 ページの地方バスの路線維持対策補助金でございます。

昨日補正予算でご説明をしてご理解をいただいておりますが、この費用の算定になりますのが、当該年度の10月1日から翌年度の9月30日までを期間として算定をすることになっております。したがって24年度の分は、23年の10月1日から24年の9月30日までの期間での計算になります。

で、路線の見直しを行いましたのが、24年の4月1日でございますので、半年間の影響が24年度には出ました。それが1年分25年度の予算では1年分の影響が出るということで、さらに400万、300万ほど減額をしたということでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） バス路線の関係は分かりました。内容は同じということでございますね。

ポスター掲示場の予算ですが、同じ予算でもいいんじゃないかと思いますが、町長・町議会議員選挙と参議院議員選挙、これまあ僅かな違いですが、131万円と参議院のほうは140万円、わざわざ変える必要があるのかどうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 過去の例を参考にして一応積算しておりますので、若干の違いは出たというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 44 ページの大山恵みの里づくり推進事業補助金の4,945万円についてお尋ねしたいと思うんですが、実はですね、昨日25年度大山町宛補助金等申請資料というのを全員協議会でもらったんですけども、そのなかでですね、その資料をお持ちの方は4ページを見てもらいたいと思うんですが、実は24年度年々下がってきているというふうな説明がございましたけども、23年度が6,500万、24年度が5,900万、で今年度が5,100万まで下がってますよというふうなことがあったんですが、実は今年度については、職員が出向しております人件費についてはここに含まれておりませんので、実際にはこれ以上、23年度以上の経費的にはかかったんじゃないかなというふうにちょっと思っておるんですけども、実は今回5,195万円、一応申請がありまして、町のほうとして合併振興基金を取り崩して用立てるということになっておりますけども、実はなかを見せていただきまして、この基礎になるところなんですけれども、実は公共的な事業につきましてもですね、収益をちょっと生むようなところもありますし、それから収益部門につきまして、この5ページにあるような細かい、細かいって言いますか、こういった内容的になっておるかというような数値的なものはありません。おおざっぱに人件費がこうだ、販売はこうだということで比較対象するのは、24年度はこうでしたよというふうなことしかございませんので、ちょっと比較検討する資料にちょっとならないなど。この数値的なものの基礎が全然私は理解できないんですけども、このへんについてまず説明をお願いします。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） ご質問お答えをいたします。

米本議員の求めておられる質問にですね、適切にお答えできるかどうかちょっと分かりませんが、昨日資料を全員協議会で見ていただきました。その今回の補助金、トータルで5,195万円であります。で、これはですね、基本的に公社が取り組んでおります公益事業、そして収益事業に馴染まない事業に対する補助金であるというふうに考えております。

で、公益事業には具体的に申し上げますと町内の生産者、いわゆる加工業者を巻き込む形でのですね、具体的な事業名を申し上げますと、農商工連携、あるいは6次産業化といった取り組みのサポート的な事業、支援事業、そしてインターネットを活用した町内産品を広くPR販売促進していく、そういう事業、そして町内産品のブランドイメージを高めていき、なおかつ販路拡大していく各種PRイベント、あるいは商談会参加、商品サンプルの提供、あるいは有償での広告、そう

いった取り組み、そしてやはり町内の産品を広く提供してもらえる生産者の皆さんの活動を支援していく事業、もう一つは、特に町内の学校給食ですね、地産地消の取り組み、あるいは食育の取り組みというふうな形で、基本収益性がないために他の事業者が撤退をしたそういう学校給食、保育所給食への配送業務、そういったものに対しまして、ソフト事業とそして人件費部分、そういったもので合計 2,405 万円というものをまあ見込んでおります。

そして観光交流センターを活用した事業であります。観光交流センターもいわゆる食堂部門、あるいは物販部門、営利事業、収益事業があるわけですが、それ以外のところでは、観光情報案内する事業であったり、道の駅の建物、そのものを管理する事業であったり、町内産品を PR すると、そういったような活動に人件費部分、パート従業員の人件費を当て込んでこれに 870 万、そしてもう一つ大きなものとしたしましては、農産物の処理加工施設、これについては、工場稼働をですね、自立できるような形に支援していくための費用、そして研究開発であったり町内産品を活用した、町内の原材料を活用した製品を開発し、そしてそれを販売していく、そういう取り組みに対する経費、人件費、そういったものを見込んで 1,440 万といったような中身であります。

で、収益部門で現時点では、道の駅の物販あるいは食堂がですね、利益を生んでおりますので、そういったものを公益的な事業にももちろん当てながら、その足りないところは町の補助金で賄っていくというふうな考え方です。細かい中身についてこれをここにあげるといふようなことはなかなか申し上げられませんが、基本的にはその資料でお示ししている内容でご理解をいただきたいというふうに思います。

○議員（2 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 2 番 米本 隆記君。

○議員（2 番 米本 隆記君） ちょっと私のやっぱり聞いたことが伝わってないようですので、また後から詳しい資料もらいますわ、もらえます？ああ、いいです、いいです。

それでね、もう 1 個聞きたいんですよ。4 ページのちっちゃい米印が表題の下にあるんですよ。公社がね、町以外の組織に直接申請、受給している補助金とか助成金を含まずに、これだけありますよということが書いてあるんですね。4 ページのおっきな四角の下側です。ということは、町は一応今回にしても 5,195 万（「予算だがん…」と呼ぶ者あり）いやいやそれで聞きたいんですよ。予算だから聞くんですよ。予算を認めるか、認めないかということについては、どういった内容が組み立ててあって、この予算が決まっているかということをお聞きしておるんですよ。だったらこれを聞かないということでしたら、この 4,945 万を出すか出さな

いかで、聞きゃあすらへんですか 議員は、違うでしょう。（「よその…」と呼ぶ者あり）だから聞いているんですよ。いや、後ろから言われたから説明するんです。

で、ここについて、そういったこれに出てこない、出てきてない数字があるってことですね。そこだけでいいです、そしたら。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 私のほうから過去のことがございますので、お答えをいたします。

この公社補助金のなかにそういったものは含まないという注意書きでありまして、ちょうど議員ご指摘の4ページの表でいきますと、財源という欄の下段、国・県の財源からという形で別掲でそういった他の団体からいただいている補助金委託金等の金額が明示してございますので、という意味でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

〔「はい、分かりました」の声あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 吉原 美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） ページ数42ページ、ファンクラブの事業についてです。当初連絡経費のみと書いてはありますが、事業概要はだいたい同じになっていると思います。それで前年度の予算が144万、今年度は95万6,000円の減になっておりまして、48万4,000円の予算になっておりますが、説明をお願いします。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） ファンクラブの事業でございます。この事業は、予算要求の段階で、25年度予算は骨格予算であるということで、これは政策的経費であるということから通常の通信費用等の計上になったものでございます。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） そういう答えが出るだろうと思っておりましてけれども、ファンクラブ自体は今もずっと続いているわけですし、事業概要のこの説明書を見ましても同じような内容が書いてあります。

それでですね、まあファンクラブの事業に対する政策と言われましても、実際

にですね、今ファンクラブは動いているわけですし、実際にファンクラブの募集もしているわけですので、どのような事業をするのか、本当にただ通信だけ送って、募集っていうわけにもいかないし、今も募集しているわけですから、ファンクラブについての肉付け予算っていうのは、いつ話し合われて付けられる予定なんでしょうか。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） ファンクラブの肉付け予算につきましては、新年度になった以降に改めて本予算を組まれる際に計上されるものだと思っております。

今回落としましたものの主なものは、特に交流会経費でございます。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（9番 吉原 美智恵君） 予算の肉付けの話し合いをされる前にですね、やはり昨年度なんかの反省とか、そういうものを踏まえて話し合われると思います。そして交流会にも出席させていただきましたけれども、これからどのように工夫されるとか前年度の反省を踏まえまして、それについてどのように考えるのか聞きたいと思います。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） この事業は政策的な事業でありますので、新年度以降改めて検討ということになると思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと・・・あっ、ありました。13番、小原力蔵君。あなたは、今この31ページから70ページの間を1回質疑されましたので2度の質疑はできません。他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、ここの項目はこれで終わりたいと思いますが、10時44分となりましたので、ここで休憩いたします。

再開は10時55分といたします。休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、第15款民生費70ページから113ページまで、質疑はありませんか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 児童福祉費の113ページの名和地区拠点保育所整備事業ですけれども、これ先ほど本会議前に全員協議会で多少説明がありましたが、もう少しその名和地区拠点保育所の施設内容の詳細、具体的に聞きたいのは、保育の関する部屋の個別のキャパシティーであるとかいうところですが、それと建設計画、工事の来年度の工事の予定、どういうふうに何月頃に何が終わって何月頃に何が終わって、で、完成するといったところの工事の計画、それとこれ歳入のほうにも関係するんですけれども、財源のですね、県補助金、鳥取県みどりの産業再生プロジェクト1億5,000万円、これは当初の話では、そういった制度が使えるかどうか分からないということでしたが、これがまあ1億5,000万円充てられているということで、この辺の経緯を教えてください。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 私が大雑把なことをお話しして、あと担当課長に一任したいと思います。

拠点保育所のプロジェクトチームの皆さんにも一生懸命頑張ってくださいました。特に今日お示しをしたまだまだ完璧ではありませんけれども、そういったのをさらに良くしていこうと思っております。

工事の計画的なことは、話がありましたように大山きゃらぼく保育園が一つの目標になるのではないかなという気がします。だいたい2月いっぱいには終わりたい、工事の完成は。そして準備をはからないととても間に合わんではないかなという気がしております。

それからみどりの再生プロジェクトの関係でございますけれども、これは国の補正予算が通ったことによってできた。ご存じのように保育所の建設につきましては、有利な補助金といたしますか、そういったものがございません。学校の場合ですと、文部科学省の分があるわけですが、何とかできるだけ後年度に負担が残らないためになんとかという形で、町長以下しっかりお願いしていただきまして、ようやくついたというのが、この前の国の補正予算が通ってからの1億5,000万が県のみどりの基金に積み立てられまして来年度という形になってくるだろうと思います。

後、詳しいことにつきましては、課長のほうから申しあげます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） それでは、続いてお答えいたします。

まず、名和地区の拠点保育所の大まかな施設の内容でございます。

まず建物は木造、一部鉄骨、遊戯室の部分は鉄骨作りで構造材は使おうと思っております。

保育室ですが、以上児の保育室が4室、部屋の広さは75平米以上、今76平米、約76平米で考えております。

それと2歳児の保育室、それから1歳児の保育室と0歳児の乳児室、それと一時保育室と、病後時保育室、それに遊戯室とを考えておるところです。一時保育室と、病後時保育室につきましては、一般の園児とは別の出入口で出入りするよう考えておるところです。面積は約1,800平方メートルの建坪を考えております。

次に、工事の計画でございますが、今年度いっぱい設計業務を終わらせて、できれば5月には、施行業者のほうの入札を行いまして契約のほうに行きたいというふうに考えています。それからその後、ここの面積が1万平米を超えるということで、開発許可の関係でございますので、いくらか許可申請の時間をいただきまして、実際に工事にかかれるようになるのは、建築工事につきましては、8月、9月ぐらいになるやもしれません。造成工事につきましては、もっと早く業者選定をいたしまして建築に遅れないように、造成工事を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

そのあと、最後に県からの補助金の関係でございますが、当初この木造の補助金につきましては、事業者の2分の1ということもございましたが、県内でもたくさん候補が上がっているということと、それから国から下りてくる予算の関係もございまして、木造公共につきましては、1億5,000万の上限ということでお聞きしております。それによりまして1億5,000万の補助金をいただくということでございます。以上です。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今答弁いただいたわけですが、保育に関する機能、どういった部屋があるのかといった説明のなかで、いただいた図面でも分かるんですけど、子育て支援センター、これは中山、大山ともに保育所、新しい拠点保育所に併設して建物内に子育て支援センターを配置してあります。で、以前の統合、保育所を新しく一つ建てる、統合するという話のなかで、やはり子育て支援センターの機能は、保育所とともにあったほうがいだろうというような話もあったかと思いますが、距離的に近いということもあるでしょうし、何故、名和の拠点保育所には子育て支援センターを併設されないのかという理由をお答えください。

それからちらっと教育長のほうから話がありましたが、建設検討委員会あるいは保護者からの意見要望、どのようなものがあつたのか、あるいはその現場の保育所の保育士さんですとか、子育て支援センターの職員さんですとか、そういったところからの声は、どのようなものでありましたでしょうか。

それから建物は木造で一部 S 造ということですがけれども、その木造とですね他の構造、例えば RC 造だった場合には、コストがいくら位になるのかとかいう、コストの建設コストの比較、あるいはその木造であった場合、鉄筋コンクリート造であった場合の維持費の比較、あるいは耐用年数の比較等はされたのか、以上お答えください。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 竹口議員からの質問にお答えします。

詳しいことにつきましては、課長のほうから申し上げますけど、まず子育て支援センターを最初作る時になぜ併設しなかったかという大きなことでございますけれども、実は子育て、合併前までにですね、子育て支援センターがあつたのは、旧名和町だけでございます。で、あのふれあい会館ですずっとそういった形をやってきていただきました。で、スタッフの方、職員の方、とてもまあ名和小学校に近いということもありまして非常に認知度が非常に高いという、そして放課後児童クラブもあと一緒にやっておられますけれども、そういった形で今のところ非常にあそこの建物もすぐすぐ壊れてしまうというようなことではありませんし、近くでもありますし、将来的には子どもさんが少なくなったりいろんな形になってくるときには、子育て支援センターも一緒にしようという形での設計をお願いしておるところでございます。

で、当面は、子育て支援センターはその歴史と伝統のある所を大事にしながらやっていただく、職員の方もその歴史って、私たちがやっておつたそのことの誇りをもっておられますし、それが一番大事なことかなということでございます。

それから木造と鉄骨ということがありますけれども、中山のみどりの森保育園を想像していただくと一番いいと思いますけれども、あれがみどりの再生プロジェクトを使いますと、どうしても木造の割合が高くないとその補助金はいただけません。中山の場合も遊戯室の場合は、鉄骨が使つてありますけれども、もちろん隠してきちんとしてみるのではあれですけども、あれぐらいの範囲というのは、強度の問題も含めまして許可になるということですので、ここも遊戯室の部分につきましては、鉄骨を使わせていただいて後は木造でと。中山のみどりの保育園をイメージしていただくとありがたいかなという気がします。あとプロジェクトのこととか、実際の保育士の皆さんがどれだけ頑張つていただいたのかとか、

意見が通じているかというようなことにつきましては、課長のほうからお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 子育て支援センターの設置につきましては、先ほど教育長が述べたとおりでございます。

次に保護者並びに保育士の意見の集約でございますが、保護者の方には、保育所統合のアンケートと同時に施設に対するご要望ということで、ご意見をたくさんいただいております。園庭について、あるいは駐車場について、あるいは空調について、トイレ、配置、内装、環境整備という多岐にわたっておりまして、それぞれをまとめてはおりませんけれども、このなかでご要望のあるところを設計のなかになるべく取り入れていくという姿勢で設計業務を行っております。

また保育士の意見ですけれども、これも全保育士にアンケートをとっております。で、それを基にプロジェクト、保育士で構成しておりますプロジェクトチームの中で取り入れる内容を取り入れて設計に反映をしているというふうな手法を取らせていただいております。

次にコストの面でございますが、鉄骨部分を使うということに関しましては、中山みどりの森保育園を建設するときには遊戯室のような大きな空間の構造物を造る場合には、集積材を使わなければならないと。集積材は大変コストが高く、それから県内では、その集積材を作っているところはないということもございまして、その集積材はあきらめて鉄骨造りにしたという経過がございます。

コストの面でございますが、詳細の比較をしているわけではございませんが、一般論として木造住宅につきましては鉄骨、あるいは鉄骨に比べましては、コストの面は高くなるというふうに考えております。

しかしながら、木造構造を考えたのは、まず保育所を木のぬくもりのある保育所を建てるというコンセプト、それとこのたび 1 億 5,000 万の補助金をいただくことになりましたけれども、昨年度からずっとそういう補助申請というものを補助金のお願いをしておったということもありまして、木造構造でということ考えておりました。またそれができないということであれば、県内産の木材に関わらず、国内産と木材の調達方法によりましてコストダウンということも検討していた経過もございます。以上です。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1 番 竹口 大紀君） 子育て支援センターは現状のところに残すということです。しかしながら今お答えいただいたとおり、放課後児童クラブも一緒に同

じ建物でやられていたりするわけですが、どちらかというと、子育て支援センターに来られる親子と児童クラブとの関わりってそんなにないと思うんですけども、保育所とやっぱり保育所に通わせていらっしやらない親子の関わりが増えるためには、同じ施設内に保育所と子育て支援センターがあるほうが良いと思われませんか。これもう一度。まあまだ工事の計画を聞きますと、要因はそんなにないようですが、再検討する時間はあると思います。もう一度検討しないのかどうか、お答えください。

それから県の補助の1億5,000万、鳥取県みどりの産業再生プロジェクトで木造の構造物が、たくさん使っていると補助金が出るからと教育長が一番最初の答弁で後年度に負担をかけないためにするんだということでしたけれども、耐用年数、それから維持管理の面を考えても、建設コストの話も今木造のほうが高くなるという認識をもっているということでしたけれども、やはりね、鉄筋コンクリートだとか鉄骨造だとかいろいろな構造体で建設コスト、これ1回計算して、どれが本当に後年度負担に残らないのか、例えば木造の耐用年数が20数年で鉄筋コンクリートが50年もちますよ、それで最初の補助金1億5,000万あるかないかを比べても、耐用年数長いほうがのちのちコストが掛からないということもあるかもしれませんし、もう一つ、その木のぬくもりの話がありましたけれども、木のぬくもりというのは、構造体で感じるんですか。構造体が木造だから木のぬくもりを感じるんじゃなくて、もう目に触れる仕上げ材、ね、壁、柱、見えてる柱というところに木材が使ってあれば、木のぬくもりは充分感じると思うんです。これはね、構造体が木造でなくても、木のぬくもりというのは充分感じる事ができる。それにその林業のことも考えてということがチラッとありましたけれど、林業のことを考えても、構造体、躯体だけ鉄筋コンクリートでやってあと内装の仕上げを全部木でやるというような方法で木材たくさん使うようなこともできると思いますので、これもう一度再検討するようなことを考えられないでしょうか。以上2点お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 木のぬくもりの関係とそれから予算の関係のことがございましたので、私のほうから、あとからまた教育長のほうからもお話があるかと思っております。

木のぬくもりのある施設ということについては、保育所建設という取り組みのなかで私自身も思いのあるテーマであります。やはり小さい子どもたち、幼児の子どもたちから就学前まで、本当に0歳から5歳、あるいは6歳になってくる子どもたちが保育所のほうに集っていただく、そのなかでやはり小さい時の感性、

このことを感ずるなかで、自然のなかでの体感のある状況のなかでの子育てが本当に大切なのではないかという思いがあり、中山みどりの森保育園も木材を使った施設というテーマの中で事業を得ることができました。

鉄筋木造、いろいろな利点・欠点があるわけですがけれども、やはり子育てという一番生まれてから、すくすくと成長していく過程のなかで、やはりそこには自然環境のある柱が木である、あるいは構造的に木が使ってある、そういう事由があるならば、これを何とかゲットして取り組んでいきたいなという思いで、中山みどりの森保育園取り組んできた経過があります。残念ながら大山きゃらぼく保育園にはそういった事業がなかったものですから、木のぬくもりのある保育園というテーマのなかで、できる限りの木のぬくもりを感じる設計をしていただいて、取り組んでいただいた経過があります。

この1億5,000万につきましても、当初の名和の設計についてもやはり同じ思いで木のぬくもりのある木材構造ということテーマとして設計をしていただきました。何としても国の木材公共の補助事業、ゲットしたいなという思いですと一年かけて働きかけをしておりました。野口議長さんにも東京と一緒に集うことがあった時にそのお願いをしていった経過もあります。幸いにもこの政権になりましてから、この制度がこの補助事業が出るということであり、予算の確保にもお願いをした経過があります。

もっともっと予算をいただきたいという思いで、県のほうにも話をした経過がありますけれども、いろいろな状況のなかで、1億5,000万ということになりました。耐用年数、あるいはコストということもあろうかと思えますけれども、木のぬくもりのある施設ということによって得られる大切な環境、そのためにこの補助事業、少しでもコストを減らそうという思いのなかで、取り組んできた経過があります。ご理解を賜りたいと思います。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) 子育て支援センターのことについて、もう少しお話しさせていたどうかと思います。

最初に言いましたように、そういう歴史的な流れがあるということでございます。そして今大山町のここのふれあい会館は、中山に1つ、名和に3つ、大山に1つあります子育てサークルの拠点になっております。非常にいろんな面でのつながりというのが、あります。そしてもう一つ教育委員会でやっておりますけれども、幼児を持つお父さんお母さんを対象として、子育ての旅というのを連続今7回の2回やっているんです。だいたい14、5名の皆さんがご参加いただいています。そして終わった後には、必ず名前付けてもらって定期的集るような形もず

っととっておいていただいております。またその皆さんが子育てサークルのなかに入っていかれたり、あるいは自分たちの子育ての情報交換をされたりという形があります。で、そういう意味でですね、まだふれあい会館も充分使えますしですね、それから非常にそこに働いておられる皆さん方も愛着もいっぱい持っておられますしですね、まああの建物が悪くなったりですね、なってもらったら困るわけですがけれども、そういったことになる時にはまだ考える。そのためにいざという時には、子育て支援センターが入れる場所も考えて設計しておいていただくということをお願いしております。

今のところ子育て支援センターのあの歴史と伝統を考えると、名和の場合は、あそこに集られる方もそんなに苦でないということも聞いておりますし、私も行きましたので、今のところそういった形でやっていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 82 ページですが、同和対策費についてです。

前年度比で 860 万ほど減になってますけども、これ結構大きいんですが、3分の2の減、今年度3分の1に減っておりますけども、約、その主な要因、理由っていうのは何でしょうか。

それから次の同和対策施設費ずっとありますけども、そのなかで事業概要の説明によりますと、中山ふれあいセンターの運営事業っていうのがこれだけが 230 万ほど約 240 万ですか、ほど突出するとか、増えているんですけども、これの主な要因、まあ理由ですね、は何だろうか説明してください。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど人権推進課関係の部分で増えたものと減ったものがあるというご質問ですけれども、一つはですね、ふれあいセンターの職員、正職員を派遣しておりますけれども、今年度から正職員のほうですね、今年退職者が多かった関係もありまして、正職員のほうをふれあいセンターのほうから引き上げるという予定にしております。その人件費が減る部分が主な減の関係です。

で、それに対応しまして、臨時職員のほうを配置するというにしておりますので、それが中山ふれあいセンターのほうの増の原因となっております。

○議員(3番 大森 正治君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

○議員(3番 大森 正治君) ちょっと理解できなかったんですけども、ふれあいセンターっていうのは中山ふれあいセンターですよ。ここの職員さんを、なんて言われましたかいね、正規から引き上げる？そっちのほうは増えている理由を聞いてるんですけども、それは同和対策施設費のほうですよ。私がまず最初に聞いたのは、同和対策費のほうですよ、82ページの。それが約3分の1に減っている。えらい極端な減り方っていうのはその主な要因を教えてくださいということです。人件費関係とは関係ないじゃないでしょうかね。

○人権推進課長(澤田 勝君) 議長、人権推進課長。

○議長(野口 俊明君) 澤田人権推進課長。

○人権推進課長(澤田 勝君) ただいまの質問にお答えいたします。

人事権等につきましては自分のほうにありませんので、総務課のほうでお答えしていただきますけども、現在の中山ふれあいセンターの正職員につきましては、ここで現在人件費を支払っておりますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) ただいま人権推進課長が申しましたとおり、人件費の部分が主要な要因です。今配置しております正職員を引きあげまして、その代わりに臨時職員を配置するという事で予算の科目がちょっと部分が違いますので、そういう形になっておるといってございます。

○議員(3番 大森 正治君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 大森 正治君。

○議員(3番 大森 正治君) 私がよく理解できないのかもしれないですけども、この対策費の部分は、人件費の部分も関わってきているということなんですか。そのことがよく分からないので、その関係で。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) はい、入っております。同和施設費のなかにその分が入っておりますので、今見ておられるのが、事業概要説明書であるのかちょっとはつきり分かりませんが、同和対策費のなかに入っているという形になります。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 私は101から102、103のところを開いてくださいませ。保育士さんの報酬、給料のことでございますけども、私は給料が高いとか安いとかでなくして、保育士さんが正規の正職員さんが35名ほどですね。それで給料で1億3,700万、職員手当合わせて2億2,000万ほどですか、2億3,000万ほど。で、かたや臨時さん嘱託職員が1億4,500万、高い安いじゃないですよ。聞きましたら、どうも若い人の保育士さんが正職員になれんだと。やっぱりバランス、まあ嘱託さんや臨時さんがおられて勿論ですけども、やっぱりバランスの感覚で若い人と正職員さんがおられてうまくいくじゃないかと思っておりますけどもどうでしょうか。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) おっしゃるとおりだと思っております。

バランスのいい配置、50代の方が今非常に多くてですね、私たちもいつも考えております。ただなかなかこの辺が、行財政改革の問題でありますとかですね、できるだけ若い職員の皆さんに入っていて、という思いは常に持っております。来年度からしっかり頑張っていきたい。で、やっぱりそういった計画的に雇用していくということの大切さというのを痛感しているところでございます。ベテランの方が悪いというわけではございませんので、いろんなバランスを考えてやっぱりやっていく必要があるだろうという気がしております。ご理解いただけたらと思います。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 教育長と同じ考えをもっておりまして安心したわけでございますけども、その若い人が正職員になれないという主な原因は、つまり出られる時には、保育士さんの資格を取って卒業される。けども町の職員になれないということは門戸が狭いということは、職員の募集はあるんだけども、町の募集はするんだけども、公務員試験がなかなか受からないということなんですか、ご答弁お願いします。

○町長(森田 増範田君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範田君) 職員の採用の件かなと思っております。

ここ数年のなかでは、21年に2名、22年に1名の保育士さんの採用がございました。その後、採用試験等々募集をしていないというのが、実は現状でございます。

す。

それはちょうどこの保育所、拠点保育所のいわゆる建設、再編ということがございましたので、大山、名和、中山拠点保育所がどのような形で拠点保育所ができたときに保育士さんの配置、あるいはこういう状況、どうなるかなということはまだ分からない動向がありましたので、少しその状況を見てからでなければいけないんじゃないかなということでこのところ、募集ということをしていなかったという経過が実はございます。

それから、募集のなかではやはりたくさん保育士さんが受験をしていただいております。非常にありがたいことだと思っております。一次を学科試験ということがございますので、ここを何とかクリアされないと次のステップに入れないということがありますので、若い保育士さんいろいろな勉強をされたり挑戦をされたりして、何とか一次のほうですね、クリアしていただいてそういった若い方々が次の採用になれるような形を皆さんの努力もお願いしたいなと思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13 番 小原 力三君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 小原 力三君。

○議員（13 番 小原 力三君） 113 ページの一番最後ですけれども、民生費で災害復旧費、これがちょっと廃目になっておってこれはどういうことなのか、ご説明願いたいと思います。113 ページ。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 平成 24 年度にあった事業が 25 年度は必須予算がない、事業計画がないということでゼロの予算でございますので、前年度と比較するために皆さんのほうにこういうふうな格好で提示をさせていただいたところです。当然災害が起こった場合については、また議会のほうに提案させていただいて予算化させていただきたいというふうに思います。

○議員（13 番 小原 力三君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小原 力三君。

○議員（13 番 小原 力三君） 災害が起きてからまた議会にかけて対応するんだと、災害復旧を、救助をね。こげなやり方初めてですわ。やはり、いくらかを予算化しておいて緊急時に備えるのが当然じゃないですか、これ。本当に。もう一度、考え方が違っておったらあれですけども、わしはそういうふうな考え方を持っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この救助費はですね、以前災害が、大きな災害があった時に、県内の自治体が供出してその災害に対応したという分がありますので、その供出金がなくなったということで今回廃目ということでもあります。ですんで大山町での災害があったことに対して対応するというわけではございませんので、県のほうに払っていたものがなくなったので今回廃目という形でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 20 款 衛生費 113 ページから 125 ページまで、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 30 款 農林水産業費 125 ページから 147 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（15 番 椎木 学君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 椎木 学君。

○議員（15 番 椎木 学君） 135 ページの負担金補助及び交付金というところでございますが、名和土地改良区補助金ということで 250 万あまり計上してあります。で、今の大山町には、改良区として名和、中山、大山と 3 土地改良区あるわけでございますけれど、過去の経緯、17 年来の経緯を踏まえて確認したいと思うわけですが、名和土地改良区につきましては、常勤 2 名ということで、もうちょっと大きな金額の 300 万とかそういう金額の補助金が出ておったわけでございますけれども、名和につきましては、庄内、名和、光徳ですか、3 改良区の合併、新大山町になってからの合併ということで、数字が合併促進費用ということで、50 万をつけた上で 250 万という数字が出てきていたわけでございますけれども、それが継続しているわけでございます。

で、ここでちょっと確認をしたいのは、この 250 万というのは、過去の経緯を踏まえて何うわけでございますけれども、名和土地改良区単独の運営維持費、補助金という理解でこれは今後変わらないものだろうかということで確認をお願いしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 名和土地改良区にかかる補助金につきましては、議員お見込みのとおり名和の単独分ということで予算計上をしております。

○議員（15 番 椎木 学君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 椎木 学君。

○議員(15番 椎木 学君) あえて質問いたしましたのは、現在執行部におかれましては、非常にご理解いただきまして、それぞれのやり方で、組織の運営上、行っているわけでございますけども、当初いろいろと見解の相違等がありまして、それぞれ3土地改良区の費用相当分というような見解もあったように確認をしておりますけれども、改めてこれは単独の補助金であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) そういった意味で申しますと、3つの土地改良区について、当初こういった形で決まった経過のなかのものが継続という形でございますので、中山、大山については、また別な形での助成ということが実際なされておりますので、名和にはそれはないということがございまして、名和の分だけが今回予算としては、計上してありますけども、名和・中山・大山については別な人的な支援という形の変えておるということでございますので、基本的には、3つ同じような対応をさせていただくという考え方でございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑は。

○議員(4番 杉谷 洋一君) 議長、4番。

○議長(野口 俊明君) 4番 杉谷 洋一君。

○議員(4番 杉谷 洋一君) 3点ほど伺いたします。

まず最初に142ページ、地籍のことでお伺いたします。今回4,500万ですか、委託料の費用があがっているわけなんですけど、名和地区においては、地籍調査が終わったということになってまして、残るのは大山・中山ということになるわけなんですけど、一体全体これは現状はどれくらいのところまで、この大山・中山あたりが現状終わっているのか、そのことについてちょっと詳しくお尋ねいたします。

それとページ数144ページは、ナラ枯れの駆除の委託料なんですけど、大山町も緑豊かな山・町、大山ということになっておるわけなんですけど、このナラ枯れの現状、進行しているのか、それとももうこれはもう現在進行はしていない、そのあたりのことをお伺いたします。

もう一つは145ページのさざえ、アワビの種苗放流事業補助費が280万ほど出てますけど、これはですね、毎年毎年これ予算計上、県の補助あるいは町の一般からも出てますけど、だいたいこれはどういうぐあいな効果というか、これをすることによって効果は上がっているのか、漁獲量が増えているのか。その3点を伺いたします。

○地籍調査課長(種田 順治君) 議長、地籍調査課長。

○議長（野口 俊明君） 種田地籍調査課長。

○地籍調査課長（種田 順治君） ただいまの杉谷議員さんの地籍調査についてのお答えをいたします。

ただいまの現状でございますけれども、議員さんもお承知のとおり、名和地区は一応 100%終わっております。中山地区、大山地区につきましては、平成 6 年度から調査を開始しております、今現在調査中でございます。概ねパーセントでいきますと、中山・大山ともに 35 ぐらいのパーセントになります。全体では、3 町合わせまして 45%、中山地区にいきますと、平成 6 年度当初は山間部、財産区のあたりのほうから少し調査をしておりましたですけれども、合併時から住宅地を調査するようになりましたので、ただいま住宅地をしております。来年度の計画でいきますと、中山口の駅の辺り、内蔵、潮音寺、栄田、石井垣辺りを計画しております。

それから旧大山につきましては、住宅地を中心に 6 年度から調査しておりますけれども、ほぼ大山寺集落を残しまして、ほぼ集落終わりましたので、今年 24 年度も赤松の一部の山林に調査しております。来年度は面積を増やしまして、妻木晩田辺りのへんから調査をするようにしております、これから旧大山につきましては、山間部の調査に入るようにしております。以上でございます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） はじめにナラ枯れの件でございます。ナラ枯れにつきましては、平成 24 年度におきましては、被害木が 34 本ございました。これはナラ枯れのカシノナガアキクイムシが入った、潜入をしたということでございまして、で、抜倒駆除等を行いましたけれども、実際には枯れてはおりません。ただ予防という観点で伐採をして破採処分をするということで取り組んでおりますし、7 月等については、モニタリングということで粘着テープを巻きまして、それにクイムシがつくかどうかというような調査もしております。

そういったことで 24 年度については、実際に枯れの被害はございませんでしたし、今終息まではいきませんが、落ち着いている状況だということでございます。

ただ被害の面積といいますか、地域においても二本松・香取、それから船上山の下というところが、一昨年からずっと続いているという状況でございます。そういった意味で被害はまだ拡大にはいたっておりませんが、来年度予算を計上させていただいたのは、またこれが今年 6 月以降どういった形で被害拡大になるのか、まだ予測がつかないので、もしそうなった場合には、また伐倒駆除等

をしながら駆除をしていき、大山の方まで被害が拡大しないような形で県と一緒に
なって取り組んでいきたいというふうに思っております。

それからアワビ・さざえ等の放流事業でございます。これはずっと継続してま
いっております。そのことによりまして、中山、御来屋、淀江、それぞれの漁協
さんのほうで毎年この放流事業に取り組んでいただいておりますので、そういつ
た漁獲量につきましては、安定的に現在も続いておるという状況でございますの
で、そういった面で漁業者の皆さんに対する効果というものは充分あるのではな
いかというふうに思っております。

ただし、近年の藻場のほうも減少という傾向がございます。放流はするけれど
も、なかなか育たないということもございますので、その辺につきましては、ま
た今後の課題ということで取り組んでいきたいというふうに思っています。以上
です。

○議員(4番 杉谷 洋一君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 杉谷 洋一君。

○議員(4番 杉谷 洋一君) 最初に、今の地籍のことなんですけど、この地籍調査
もですね、大山辺りのほうはもう山だけだというようなお話もあったわけなんで
すけども、森林組合あたりとですね、タイアップされてもうちょっとスピード感
をもってやってもらえば、これは今から聞きとればいつになるか分からんような
先の話みたい、もうちょっと早くこれを終息に、完了していただければなという
ふうに思うわけなんですけど、その辺り課長はどういうふうに考えておられますのと、
それから先ほど山下課長の藻場のことがチラッと出ましたけど、私もこれ漁業者
のみなさんでよく聞いておるとですね、最近漁獲量がアワビ、さざえが少なく
なってきたというようなことをよく話を聞くわけなんですけど、そしたら藻場が
ですね、磯焼けっていうのですか、そういうことで、藻場の育成が今一つだという
ことをよく聞きます。

今後、こういう放流も大事なんですけど、やっぱりその藻場をですね、どう育
成していくかということですね、今後、県なりあるいはそういうところに働き
かけていただいて安定してですね、アワビ、さざえがですね、漁獲できるように
ですねお願いしたいというふうに思うわけなんですけど、そのあたり 2 つお願いしま
す。

○地籍調査課長(種田 順治君) 議長、地籍調査課長。

○議長(野口 俊明君) 種田地籍調査課長。

○地籍調査課長(種田 順治君) ただいまの杉谷議員さんの質問でございますけ
ども、森林組合と協力しあって事業を進めなさいということでございますけども、
うちのほうも山のほうに入りますので、森林組合と相談いたしました。

ところがですね、ちょっと森林組合のほうは体制が取りにくいということでございまして、なかなか森林組合さんのほうに全部委託して全面的にやっていただくという状況には今はないというふうに考えておりまして、通常のコンサルさんのほうに委託するように今しております。

まあ業務のなかでの多少の協力、たとえば下刈りとかそういうような面では協力はいただけるとは思いますけども、全面的な委託ということでは、今ちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

今後、面積につきまして、旧大山につきましては、山林の方にかかりますので、宅地周りよりは、だいぶ面積を確保して進捗を進めるように今計画しているところでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどのアワビ、さぎえの放流の関係、磯やけの関係の話でございましたので、ご指摘のとおりだと思っております。特に近年、磯やけ、藻場の関係でですね、非常に漁の不作といいますか、十分な、減少傾向にあるという状況がありました。特にまた去年は台風12号がありまして阿弥陀川、名和川あるいは甲川、非常に土砂流がですね、海のほうにたくさん出たということのなかで漁場の中がまたいろいろと変わってきている状況もあります。

ご指摘のように、磯枯れというような状況もありますので、今後の課題として、その点については、しっかりと取り組んでいく必要があると思っておりますし、特にその点については山をですね、しっかりと管理をしていく。そこから豊かな抱負な水が海のほうに、注がれていく、そういった仕組みも大事だろうと思えますし、自分が勉強するなかには、やはり鉄分であったり、そういったものの不足がですね、やっぱりかなり漁場のほうへの影響があるんじゃないかというような話も出ておりますので、そういったことを踏まえながらの取り組みもやはり農林水産業というのが、大山町の柱でありますので、循環していくような仕組みの取り組みを進めていくということがこれからのテーマであろうと思っております。預からせていただいてまた取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議員（3番 大森 正治君） 議長、3番。

○議長（野口 俊明君） 3番 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） 129ページの農業振興費の部分ですが、ずっとありますけども、聞きたいのは野生鳥獣捕獲の関係ですね、被害防止事業として野生鳥獣被害防止事業としてずっとあげてありますけども、イノシシ等の捕獲関係ですね、このなかには、鹿というのは、その動物のなかに含まれておりますか。

- 農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。
- 農林水産課長(山下 一郎君) 鹿も対象としております。
- 議員(3番 大森 正治君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 大森 正治君。
- 議員(3番 大森 正治君) ちょっと知り得た情報で、大山町でどの程度の鹿の被害があるのか詳しくは知りませんが、四国のほうではかなり剣山系とか石鎚山系では、被害が出ておって、本当に樹木の皮を食べつくしてそして山を裸にするような生態系が変わってきてしまうというふうな被害も出ているということを知っています。そのためにその他の動物、イノシシとかサルとかそういうものも住む場所がなくなって里部のほうに下りてきて被害が出ているというふうなこともあるっていうことを知ったんですけども、それが10年ほど前にその鹿の被害がでだして、それがずっと広がってきたと。やがて中国地方もそういうことになるんじゃないかなというね、10年後の心配を非常にしたわけですけども、そういう話が伝わってきましたけども、そのへんの情勢を知ってらっしゃって、そして大山町でも、もっと広くだと思いますけども、鳥取県広域的な対策っていうのもね、その鹿の被害に対する対策というのでも計画されているのか、検討されているのか聞きたいと思います。
- 農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。
- 議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。
- 農林水産課長(山下 一郎君) 議員が言われるように鳥取県内におきましても、中部・東部、特に東部のほうにつきましては、近年鹿の被害が大変大きくなっております。杉や檜の皮をむいてしまって、20年、30年のそういった植林した木まで枯れておるといった状況になっております。
大山町におきましては、この3、4年前から、ちょこちょこ目撃情報はございますけども、これといった被害までの報告はまだ町のほうには来ておりません。ただし、やはり目撃情報によりますと、9号線近くまで下りてきておるといったこともございます。少ないうちに駆除をすることによって、被害を防止していきたいと思っておりますし、当然県も広域的な取り組みというなかでこれも県全体の問題だということで、報償金でありますとかそういったものについても補助金等を出していきながら、大山町におきましても、報償金制度を活用いたしまして、そういった駆除に取り組んでまいりたいというふうに考えております。
- 議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。
- 議員(2番 米本 隆記君) 議長、2番。
- 議長(野口 俊明君) 2番 米本 隆記君。

○議員(2番 米本 隆記君) 147ページの港湾建設費が廃目になっておりますけども、昨年度で事業が終わったということだと思いますけども、実は昨年9月の時ですかね、質疑させてもらったんですけど、実は新しく作りました荷揚場の西側のテトラですか、のところが崩れかけているということがありまして、これは早急に補修なり修繕されなければ、あそこはまた埋まってしまうというようなことをちょっと指摘さしてもらったんですけど。

ところが今回の予算書の中にですね、その項目がどうも見当たらないんですが、その補修とかそういったことについては、どのように取り扱われるのかお聞きしたいと思います。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) ご質問の御来屋港の荷揚場の西側のテトラの件でございますけども、これにつきましては、今の今年度で港の今後修繕が必要な箇所、そういったところがどういったところにあるのか、というような調査をしております。それに基づきまして、今後、後年度で計画的にそういった修繕等をしていくというための調査でございました。それを基に西側のそのテトラ部分につきましても、現状といたしましては、波等で削られておって、せっかくしゅんせつをしたところが埋まってしまう可能性もあるということで、早急な修繕等が必要だというふうには考えております。

ただこれにつきましても、本当に巨額な予算も必要でございます。また設計におきましても、まだできておりませんが、今後はそれらを計画的に実施をしていく方向で、進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長(野口 俊明君) 12時になりましたので、ここで、この項目、午後からまた再開いたします。ここで休憩いたします。再開は1時といたします。休憩します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長(野口 俊明君) 再開します。休憩前に引き続き第30款農林水産業費125ページから147ページまでの質疑を継続いたします。質疑ありませか。

○議員(14番 岡田 聰君) 議長、14番。

○議長(野口 俊明君) 14番 岡田 聰君。

○議員(14番 岡田 聰君) 140ページの款30農林水産業費、項5農業費、目6の農業施設運営費、ここで工事請負費で大山町農村環境改善センター空調設備改修工事でございます。これ以前全協で説明していただきましたけども3,780万円、普通の立派な民家が1戸建つぐらいな価格でございますが、環境にやさしいペレ

ットを使う材料、燃料を使うペレットボイラー設置ということでございますが、ボイラー本体の価格はどれぐらいなものになるか、それからエアコンの場合の電気料金とペレットの燃料代等の比較があれば教えていただきたい。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) ご質問いただきました大山の農村環境改善センターここに、エアコン等が壊れてしまった関係でそれに伴いまして、ペレットボイラーの導入をしたいという中身でございます。

先ほどありましたように、中身、本体がどのようなものかということなんですけれども、実はサイロって言いましたでしょうか、ペレットボイラーをそのまま入れるもの、そして先ほど言われましたように、それを基にして運搬をした形にしてそこで結局炊くボイラー、そういう形で分かれております。一帯という形になろうかと思っております、今積算の加減等を見ておりますですけれども、積算の加減等は一帯という形でとらえさせていただいております。

ペレット炊きの二重効用吸収冷温水機という形で書いてありますけれども、その本体だけでいいますと、1,500万程度という形の積算がしてございますけれども、付属の先ほど申しあげましたように、設備がたくさんございます。そういうものが全部加わった形で積算した形になっております。

それからエアコンとペレット、その燃やすものの比較ですね、これにつきましては、中山支所に既にできあがっておりますものが、現在、こちらのほうの大山農村環境改善センターのほうで導入しようとしているものの、ちょうど倍ぐらいの規模をもったものと考えております。その関係で、今現在の中山支所のほうの半分ぐらいの燃料費ですむであろうという想定を業者のほうと、メーカーのほうとしている現状でございます。金額積算のほうにつきましては、電気代を使うよりは、どうかなというような、どちらとも言えんなーというような話をしておいたのが現実でございますけれども、詳細を確認した格好ではございません。と、言いますのが、電気代ですとどうだというような形のものが、大山農村環境改善センターのほうでは、やられてなかったという現状がございまして、今のところではこのペレットボイラーでいこうという方向を示したものですから、このペレットボイラーでどの程度のものが必要かというところを確認した意味でございます。因みに、どの程度のものを使うかというような形で、考えておりましたのが、年間あたり13トン程度のペレットの使用という格好になろうかと思って想定しております。以上です。

○議員(14番 岡田 聰君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 岡田 聰君。

○議員(14番 岡田 聰君) ペレットボイラーを設置しますと、これまで使っていた、設置されているエアコンがかなりいらなくなると思うんですが、それらの再利用なんていうのは、考えておるんですか。

〔「議長、教育民生の委員長が社会教育課に質問してどうするんですか」と、呼ぶものあり〕

○議長(野口 俊明君) そうか。ちょっと待ってください。ちょっと休憩します。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 6 分 再開

○議長(野口 俊明君) 再開します。継続します、このまま聞いてください。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 議長、社会教育課長。

○議長(野口 俊明君) 手島社会教育課長。

○社会教育課長(手島 千津夫君) 今の施設、農村環境改善センターにあります施設の冷暖房に関係しましてはですね、実は二通りのものがございました。

1 点が、ほとんどのものを占めておりました灯油炊きのボイラー、そして事務所だけに設置しましたエアコン、電気のエアコンです。この二つでもって、冷暖房を行っておったところが、1 番本体でありますボイラー、灯油炊きのボイラーが壊れてしまったという現状でございました。その関係で、かなりこの事務所に備えてありますエアコンのほうも時間もたっておるということがございまして、ここに結局、ばらさずにばら置くというような形はなかなかできんじゃないかなと思っておるんですけれども、可能な限り今のエアコン等が使えるというような格好の話ができたかなと思っております。

て、いいますのが、事務所が一番よく使う場所でございます。その一番よく使う事務所だけですむ場合のことも考えまして、今のものを残しながら、という想定がベターな考えじゃないかなと思っております。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他にはありませんか。

○議員(11番 諸遊 壊司君) 議長、11 番。

○議長(野口 俊明君) 11 番 諸遊 壊司君。

○議員(11番 諸遊 壊司君) 129 ページでございます。金額的には大変僅かでございますけれども、初めて聞いた名称でございまして、地域農業マスタープラン検討委員会委員謝礼 9 万 4,000 円ですか、載っておりますけれどもこれを説明してほしいと思います。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) 平成 24 年度から取り組んでおります人、農地、プランの関係につきまして、それをいわゆる地域農業マスタープランという呼び方

もいたします。そういった関係でこのマスタープラン、人農地プランを各集落のほうで作っていただいたものをそれを町のプランという形で位置づける段階にあって議員さん方のご意見を伺いながらそれを町のプランにしていくというための議員さんの謝礼ということで予算化をさせていただいているところでございます。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 人農地プランの一つのあれだということは分かったんですけども、つまりそのメンバーがどういう人が審査されるのか。

農業委員会というのがありまして、農業委員会はもちろん農地を守るということもありますが、そういう農業委員会が兼任するということができないんですか。私は農地をただ守るじゃなくして、そういう指導をするのも農業委員会の大きな使命だと思っておりますけど、どうでしょうか。

○農林水産課長(山下 一郎君) 議長、農林水産課長。

○議長(野口 俊明君) 山下農林水産課長。

○農林水産課長(山下 一郎君) おっしゃるとおり、農業委員さんにおかれましては、この人農地プランの推進につきましては、委員さん方も勉強していただきながら、地域での指導ということもあろうかと思えます。

ただこのプランの認定にかかる審査というふうにつきましては、農業委員さんの委員もメンバーには入っておりますけども、広く県の関係の職員でありますとか、それから地域の関係で女性にも3割以上の方が委員になるようにということがございましたので、指導農業士さん、そういった方々にも入っていただいてプランを審査していただくという組織でございます。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) これで質疑を終わります。

次、第35款商工費147ページから155ページまで質疑はありませんか。

○議員(2番 米本 隆記君) 議長、2番。

○議長(野口 俊明君) 2番 米本 隆記君。

○議員(2番 米本 隆記君) 2点、お伺いしたいと思います。

154ページです。ここにですね、下から4行目、大山町観光協会補助金ということで1,032万、33万ですか、計上してありますが、これはですね、平成24年度は455万ほどでした。倍以上に上がっておりますけども、この理由をお聞かせください。

それともう1点、23年度に実施されました御幸行事ですけども、去年は3年に1回ということになっておりまして、去年ですけども、20万円準備金という

ことで計上してありましたが、今年はその準備金も計上してないように思われますけども、これはなぜ計上してないのか、その2点についてお尋ねします。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。

まず、大山町観光協会の補助金の額の増額の内訳でございますが、これはですね、24年度予算におきましては、別事業で行ってございました大山ツアーデスクの運営費、正確な数字は記憶しておりませんが、450万円程度だったと思われまます。これをこれまではNPO法人大山王国に委託をいたしてございましたが、来年度以降、一般社団法人大山観光局の固有業務としてツアーデスクの運営業務、先に議決をいただきました旅行業の資格取得にあわせての措置でありますけれども、観光局で一体運営をするために、その部分の補助金がこちらに観光局宛ということで増えたということでご理解いただければというふうに思います。

それと御幸の予算計上がないということでございますが、ご指摘のとおり24年度では一部ということで20万円を支出いたしました。で、来年度はない年でございます。で、再来年度にあるわけですが、再来年度に残額を一括計上しようということでございまして、今年度は計上を見送ったということでもあります。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑はありませんか。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 諸遊 壤司君。

○議員(11番 諸遊 壤司君) 154ページでございます。そこにね、鳥取バーガーフェスタ運営負担金300万計上されております。まあ博労座を中心に何年前、2、3年からかな、しておられて、県外の人、町外の人にとっても人気あると思っておりますけども、地元には、つまり大山寺の人にはあまり人気がないと私は聞いております。

なぜならばそこで食べられるから地元で食べてごしならんと。で、実際の話。で、そこに300万が高いか安いかわからない、地元の人が乗り気でない、でかといって大山町の産物が売れるわけではない、で、300万はいかかなものなのかなと。本当に必要なのか、必要だったらつけんといけんですし、どうかなということです。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。ただいまご質問の鳥取バーガーフェスタでございますが、だいたい1日に2万人程度のお客様が来られる、正直

申し上げて大山で行われる最大の催しに成長いたしました。他のものと比較をするのはあまりよろしくないとは思いますが、お客さま一人当たりの投資額というのは非常に少ない催しかなというふうに思っております。

で、問題は諸遊議員がご指摘になったように、地元への波及効果の部分、集客力ではピカイチではございますけれども、問題は地元への波及効果ということになろうかと思えます。ご当地バーガーの大会でございますので、使われます野菜などもご自身のところからお持ちいただくこととなりますので、そういった意味での消費は正直期待できないと思っております。

ただ地元のほうで評価が低いという部分ははっきり申し上げてこれは地元の対応の姿勢に問題があるというふうに思っております。で、ごく一部の方が声高にこの催しについて消極的なご意見を述べられていると。で、大多数の方は、これを機会に自分のところの商売につなげていこうということで、現実的に積極的なお店はですね、このイベントの時にふだんの売上げを倍増させていらっしゃるということでございます。確かに食品を扱う催しですので、食堂をなさる方には非常に厳しいイベントだというふうに思えます。ただ 2 日間のことでもございますし、その食品を扱う方も実は会場内に出展をされることで売上げの確保はできるわけございまして、あとは事業者の皆さんの対応姿勢にこのイベントはかかっているのではないかとこのように思っております。

結論を申し上げますと、大山町としては、こういった波及効果が全体的には、かなりあると認められるイベントであるということで是非実施を継続していきたい、させてやっていただきたいというふうに考えております。

○議員(11 番 諸遊 壤司君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 諸遊 壤司君。

○議員(11 番 諸遊 壤司君) 課長の説明よく分かりました。ならばそこでタダで食べなるわけじゃないですね、何か 500 円なら 500 円、1000 円なら 1000 円で食べられます。ならば運営費にそんなに 300 万も掛かるんですか。ただ、まあ宣伝もあるでしょうし、それから資材は本人さんが持って来られます。で、そこでお金をとられます。で、300 万も必要かなとおっしゃったことよく分かります。けども、この 300 万が私素人ですのでね、そういうことで、妥当なお値段だろうかと思ったりしますけどもどうでしょうか。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。続いてお答えいたしますが、300 万円のうちの約 100 万円は、博労座会場に設置をいたしますテント、机、電源、そういったようなものの経費でございます。これは 3 カ所あります江府、伯耆、

大山の会場地それぞれが自分のエリアは用意をするということでございますので、それに使うということであります。で、大山町が 200 万円負担するわけですが、鳥取県はこれよりもかなりの額、たくさんご負担いただきます。もちろん売り上げの一部を出展料といいますか負担金ということで出展者の方からもいただきますが、ご承知のとおり全国からおこしになります。出展費用も相当な経費にのぼります。電気代やガス代は負担はしていただくわけですがけれども、なかなかそれだけでは運営できない。特に PR 関係、マスコミ等の露出、非常に大きなものがございます。こういったプロモーション等の経費、あるいは作成いたしますプロモーション用のグッズ、まあパンフレットやチラシですけれどもこういったものに何分にも数万人規模のイベントでございますので、相当な金額掛かります。総経費は、直接運営費だけで 1,000 万は軽く超えております関係です、おそらく大山町 200 万円運営費に負担はいたしておりますけれども、負担率としては、2 割にも満たない、1 割とか 1 割 5 分とかいう部分でございます。そういう非常に規模の大きいイベントでございますので、是非ご理解は賜りたいなというふうに思います。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) これでなら質疑を終了します。

次、第 40 款土木費 156 ページから 164 ページまで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) いいですか。次、第 45 款消防費 164 ページから 167 ページまで、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 次、第 50 款教育費 168 ページから 226 ページまで、質疑はありませんか。

○議員(9 番 吉原 美智恵君) 議長、9 番。

○議長(野口 俊明君) 9 番 吉原 美智恵君。

○議員(9 番 吉原 美智恵君) 2 点質問いたします。

まず 1 問目ですけれども、ページ数は 171、172 にまたがっております。教育支援センターの運営費についてお尋ねいたします。この事業はですね、県の補助金が受けられまして町単独の経費で行われていると思っています。その今の状況、活動状況をまずお尋ねします。

それから 2 点目は、171 ページ、少人数学級を活かす学びと指導の創造事業という新しい事業だと思っておりますが、これについての説明も求めます。

○教育次長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 失礼いたします。ただいま質問いただきました、まず1点目の教育支援センターの状況についてご説明いたします。

教育支援センターはご存じのとおり、今年度から町単独の経費でということになっております。で、1名の教育、以前は教育相談員という位置づけでありましたが、今年度からスクールソーシャルワーカーというような県の事業も活用できる形で、教育相談、あるいは児童生徒の支援を行っていただいている方が1名、それから学習指導のほうでお世話になっている職員の方が1名という2名体制で運営をしております。

かつては、最初は県が補助があったわけですが、それがなくなった都合、そういったスクールソーシャルワーカーというような3分の2の補助がある事業も活用しながら運営をしております。各学校が新たな不登校を生まないという取り組みをがんばって進めておりまして、今現在、継続して通ってきている児童生徒は大変少なくなっております。

一方で、教育相談、来所相談もありますし、電話相談もありますし、時にはスクールソーシャルワーカーの先生にですね、家庭訪問等もしていただきながら相談を受けるケースもありますが、これについては、昨年度の実績で、年間370件ほど、一昨年は420件ほどの相談業務がございまして、今現在でもたくさんの方の相談を受けております。

そういったご努力もありまして、不登校に至らん、なる前にですね、何とか食い止めているというような状況もございます。

それから2点目の少人数学級を活かした学びと指導の創造事業でございますが、これは本年度から鳥取県が独自に35人、全学年におきまして35人、以下の学級を実施しているというようなことに合わせまして、この少人数学級を活かして児童生徒に思考力・判断力・表現力を付ける、それから自主的に学ぶ、学習意欲を育てる、こういったことを狙いにして、中学校区を指定しまして小中が連携して事業改善に取り組むというような研究指定事業でございます。県下で21中学校区を24年度、25年度の2年間指定ということで、大山町内では、名和小学校、名和中学校にこの事業を受けていただきまして、取り組みを進めているところでございます。

この事業を活用しながらですね、小中学校の先生がともに15歳の卒業時の子供の、目指す子供像を共有しまして、それから事業づくりにつきましても狙いを明確にした授業とかですね、その最後授業の終わりに振り返りをしっかりやろうというようなことを小中がともに取り組んでおりまして、まだ子供たちの成果というところはこれからかと思えますけれども、先生方の中でいい動きがでてい

なというふうにとらえておるところです。以上でございます。

○議員(9番 吉原 美智恵君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(9番 吉原 美智恵君) まず教育支援センターの件ですけれども、ソーシャルワーカーの活用をされて経費的にはですね、半分に抑えられておられますけれども 273 万円の町費がかかっております。けれどもすごく大切な場所だと思っています。で、370 件も相談があるっていうことはですね、やはり不登校になる手前で防げているという状況ではないかと思っています。

そしてこの頃の時勢でですね、いじめという言葉はあまり好きじゃなくて人権侵害があるために不登校になるという傾向も多いみたいですので、県の補助がなぜ切れたのかわかりませんが、米子とか境港にもこの事業はあるそうですので、みなさんと連携してですね、もう一度県のほうに呼びかけていただいて、協力を支援をお願いするという姿勢もいいのではないかと思います。町だけで単独というのはこれからなかなか厳しい財政もありますし、そういうふうに働きかけていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

あと 2 問目、少人数学級の創造事業ってすごく大山町の教育行政とマッチして、素晴らしい事業だと思いますけれども、これ今一つの地域だけですよね。ですのでもしこれが本当に効果があるようでしたら中山とか大山とか、やはり大山町と同じ子供ですので、なるべく早くみなさんにいい状況がいったらいいなと思うんですけれど、それについてもお答え願います。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口 俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) 教育支援センターへの県の支援ってというのは、市町村の教育長の研究協議会というのがございましてですね、これはもうほんとにどこもが感じておることです。いろいろな会で強く言っておりますけれども、県としてはですね、1 回に 3 年やったもんはもう次はしないのだという意思が非常に固うございましてですね、私たちも今いっぱいこと町村の教育長会、市の教育長会と連携してですね、県にお願いしているところではございます。何とかならない、結局大山町の子育て支援センターに米子市の子供も来ておった事例があるわけですし、同じ鳥取県の子だという立場に立てれんのかということとかですね、まあいろんなことを話しながらですね、私たちも願っておることですので、これからも努力していきたいと思っております。2 番目については次長より。

○教育次長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長(野口 俊明君) 齋藤教育次長。

○教育次長(齋藤 匠君) 2 点目の少人数学級を活かした学びと指導の創造事業に

関わるご質問についてお答えします。

大山町では、平成 23 年度から町の教育振興会というのを立ち上げまして、それぞれの中学校区で、小中が連携した取り組みを進めようというふうにしております。で、そのなかで特に名和中学校区がこの事業を受けていただいたわけですが、で、そのほかにも中山中学校区では人権教育というような視点からですね、小中が連携した取り組みをこれまでも行っておりましたし、大山中学校区でもですね、中学校の先生が、理科や社会の授業に小学校に行って TT で授業をするというような取り組みも徐々に行っているところがございます。このそれぞれの取り組みの成果等を共有しながらですね、今ご提案いただいたように、全町でよりよい形の小中連携を今後模索していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 諸遊 壤司君。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） ページ数はどこになるかなと思って、ページ数あえていうならば 218 ページになりますでしょうかね。保健体育総務費、あえていうならばですわ。つまり私も視察、いっぺん教育長に話したことがありますけども、九州に行きましたらね、そこの役場、その町の国体に出られた人が役場に横断幕といいますでしょうか、国体出場誰々君ってありますだがん。ね、やっぱりこれ、本人にとっても地域にとっても、わあすごいなこの人は、国体でるんだ、とってね、意識の向上っていうか、本人にもなりますし、町民のみなさんのなんと云いますかね、喜び、頑張る力になると思っておりますが。

私はね、大山町も広いですのでね、たとえば旧大山の人だったら大山支所に、名和地区の人なら本庁に、中山の人は中山庁舎前に垂れ幕でね「誰々君国体」とか、ああいうのがあるといいと思いますけれど、その項目はどこがいいかなと思ってね、迷ったわけですけども、どうですか、考えありますか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 非常にありがたいご質問でございます。

今まで大山町はそういうのをあまり町としてやってないんですね、はっきり言いまして。で、私が大山中学校の校長させていただいているときに、全国の駅伝競走に県で勝って出るときにですね、保護者の皆さんが横断幕を作っていたいで、大山口の駅のところ、していただいたとか、それから剣道が非常に強かったときがありまして、保護者会の皆さんがあそこに県総体 4 連覇、全国大会出場とかですね、そういったことがあると思います。何とかそういった形がいい形に

なってくればいいなど。今ありがたいご提言をいただきましたのでですね、社会教育課長や、学校教育、まあ教育委員会全体として、やっぱり素晴らしい努力をされて出られた方をみんなで応援していくという方向は、これからぜひ考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口 俊明君） 17番 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 2点質問します。一つは173ページです。教育研究所の所長の報酬3万1,000円かける14月、これは兼務ですね。なぜここは兼務にするんですか。教育研究所と銘を打つなら、一人に選任を絞ってですね、もっと力を入れたらどうですか。

次が210ページ、人権教育推進員16万7,000円かける14月、この方と教育研究所が兼務なんですね。鳥取県39市町村あってうちだけですよ、兼務は。私は恥ずかしくてね、さびしい思いですな。なぜですか。ちゃんと、どっちも大事な仕事ですから、人材いるんでしょ。役場のOBもいれば教職員のOBもいるんじゃないですか。人材発掘の意味も込めて、中身も込めてなぜ兼務ですか。まずそれ。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 一番この教育研究所の所長さんと、それから人権教育推進員の方が今お名前あげてもあれですけども、井上誠行先生に、所長さんをお願いしております。で、本当は一人ずつというのが一番大事なことだと私も思っております。

ところがですね、なかなか人材がいっぱいおるって言われますけれども、その人材がなかなかあってというのが、私は非常に難しいと思っております。これから先、是非将来的にはですね、もう是非研究所の所長さんと人権教育推進員の先生は分かれていくべきである。まあこの過渡的な、来年はそうならんようにしたいと思いますけれども、来年度につきましては、この井上先生で十分今のところはやっておいていただいております。その面でご理解いただけたらと思います。

人権教育推進員の先生と二つ兼ねていただいておりますので、非常勤職員の金額がこれと二つ合わせるとちょうどになってくるという形でございます。単独でできる人材の発掘と研究所の所長さんは一人、人権教育推進員さんも一人だという方向でこれからはいきたいと思っております。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） あのね、井上先生の名前が出ましたが、井上先生も教育なら教育に情熱を費やしたいといっているわけですよ。ご承知のように

教育一家ですから。ね、教育一家ですから。私はいろいろ人から話を聞いているわけですね。人権教育推進員なら推進員で生命をかけたい。教育研究所でなく、いますよ。捜そうとしてしてないじゃないですか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） いや、捜そうとしておらないといわれるのが非常に心外でして、一生懸命捜しておりますので、ただ人材がなかなかいないということです。何人かはあたってみました。だけど、人権教育推進委員をやってやる、命がけでやってやる先生とか、人は何人も断られました。

人権教育というのは、とても大事なことだと私も思っております。苦渋の決断で兼務していただいているということですのでご理解いただきたい。

○議員（17番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（17番 西山 富三郎君） 理解はできませんけどね、それで新年度からでも人材があれば二人体制をやろうという気持ちですか。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 人材があったら考えたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 小原 力三君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 小原 力三君。

○議員（13番 小原 力三君） 213 ページ、オオサンショウウオのね、指導でございすけども、どんなオオサンショウウオに指導されますか。ちょっとお聞かせください。（笑い声あり）

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 今ご質問いただきましたオオサンショウウオの件、オオサンショウウオのことにつきましてはですね、これまでもさまざまな形で町内取り組み等している現状がございます。

そのなかで、やはり事業等と絡み合うという案件がかなり多ございます。これは特に県の事業でありましたり、河川関係もちろん中心になるんですけれども、町の事業でもあります。そのようななかで特に事業関係を進めるにあたりまして、ここはといった場合、特に小さい単位ですと、町職員でも十分対応できる部分があるんですけれども、長い大きな幅を持った範囲になりますと、大規模になってきます。そのときにやはりここの河川状況等、これまでの接続状況等をしっかり

把握したうえでの判断をいただくという方がどうしても必要になっていくことがございまして、そういう協議の中に入っていただく先生方に時々お世話になります。例えば島根大学の先生等もございまして、そういう先生方に指導をいただいはじめて協議が前に進むということが現実でございます。そのための指導者謝礼でございまして。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君

○議員（5番 野口 昌作君） 173 ページでですね、教育振興費の中の特色ある学校づくり委員会補助金というのが 250 万円ありますが、特色ある学校づくり委員会というのがこれまでもあったと思いますが、これがどのような流れでですね、このたびまたこれだけの補助金を出してどういうことを考えておられるかということ伺いたいです。

それから 216 ページですね、文化財費で 13 番委託料でですね、文化財看板等設置委託料というのがございまして、これ文化財の看板が非常に傷んだというところもあるなというぐあいにも思ったりしますけども、新しい分ですか、それともまた更新されるという考え方のものかと伺いたいです。

それからですね、221 ページの工事請負費が 1,396 万 8,000 円ございまして、これ大山総合体育館南側法面の防除工事、これどういうことをやられるのかなと思ったりしますし、それからその野球場ナイター照明の改修工事、これどの程度傷んでおるのか、傷んで直されるか、それから次の名和スポーツランドの歩道の改修工事、どういう工事をやられるかということ伺いたいです。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 一番目の問題について、特色ある学校づくり委員会補助金のことについてご説明申し上げます。

1 校 30 万かける 7 校で 210 万でございまして。プラス 40 万という形でございまして。で、たとえば開かれた学校づくり、それぞれ中山小学校、中山中学校、名和小学校、名和中学校、大山西、大山小、大山中学校とそれぞれ校長先生たちが、うちはこのことを重点にやっという。講師の先生を招へいされるのも結構ですし、30 万のなかで。特に小学校で多ございましてのは、開かれた学校づくりのなかで、地域の皆さんにたくさん来ていただいて、ボランティアで来ていただいております。中山は明日だったですか、今日だったですか、大山はそのボランティアの皆さんに感謝する集いをやったりもします。そのときの費用に充てていただいても結構です。それから芝ボランティアの皆さんとかいろんな方がおられます。

そのときに、1年にいっぺんぐらい給食を一緒に食べてもらってですね、感謝を表すだとかですね、いろんな形があると思います。

で、プラスの40万っていうのはですね、それぞれの学校の特色を活かしてですね、こういう面に努力した、その学校の大きな特色といいますのは、子供、児童生徒を通じ、あるいは保護者を通じて地域に大きく広がっていくという大きな特色があります。で、去年、今年はこのどれだけエコなことっていいですかですね、自然環境にやさしい学校づくりだったり、保護者の皆さんへの取り組みだったりをして頑張ったところに、一律じゃなくてですね、補助金を渡して、子供が頑張ったやつが目に見える形で買ってもらっております。端的に一ついいますと、名和小学校はみんな頑張りました。で、PTAのほうからも援助いただいて7台だったですかいね、掃除機を買ったというようなこともありますしみんな努力されたところにこの40万は配分していくという形でございます。

で、非常に喜ばれておるっていいですか、県下でも校長先生がある面での自由裁量でできる30万円を持っている学校というのはありません。

非常に少のうございます。そういうことですので、これからもそれぞれの講師先生や学校の先生が力を合わせてやっといける学校づくり、特色ある学校づくり、学力向上も結構ですし、生活習慣の確立ということもとても大事なことだと思います。いろんな形でですね、使っていただけたらと思っております。以上です。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） ご質問いただきました2件目ですか、2件目の文化財看板の設置委託料が新規のものかあるいは更新なのかというご質問をいただきました。

ちょうどですね、今動いている最中なんですけども、実は今現在、町の文化財審議会のほうに4つの町の指定文化財を指定という形でどうかということで挙げておりまして、近々に答申をいただく格好にしております。その4つの町の文化財につきまして、そのうち、2つほど新しく看板が設置できたらという予算要求をさせていただいてという中身でございます。

それから先ほど、あと3点目にありました工事請負費、体育施設費のほうの工事請負費なんですけども、そのうち2番目にご質問いただきました大山野球場ナイター照明改修工事、これはご存じだったと思います。大きな風が吹きまして、照明そのものが落ちてしまって危険なことがあったというのはご存じだったと思います。そのときに行いました工事はあくまでも応急のことで安全を確認し、そして一時的な形で使えるようにするという中身の工事でございます。これを再度点検も含めてしっかり直すというのがこの中身の工事になっておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして 3 番目に書いてあります、名和スポーツランド歩道改修工事ですけれども、名和の農業者トレーニングセンターから陸上競技場のほうに向ひます歩道が作ってござひます。そこに実は植木がござひまして、その植木の根っこがかなり悪さをしまして、下にしひてありますレンガのようなものですね、をかなり波打たせた形になつてしまつております。どんどんひどくなりつつあります。かなり歩道ということですので、危険な状況も含めまして転倒されたということもこつちに伝わつてきました。そのことも含めて今のうちにとにかくその根の悪さをなくそうという形でおきかけたのがこの中身でござひますのでよろしくお願ひします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 続ひてお答えいたします。

大山総合体育館の法面防除でござひますけれども、これは大山のスキー場内にあります総合体育館の南側、いわゆる山側がかなりの法面が残つております。建築されましたのが平成 4 年度でござひましたので、約 20 年大山の厳しい風雪の中です、法面がかなり浸食されておひまして、浮石も目立つようになつております。崩落の危険を未然に防止するために約 800 平米程度ですが、金網を張りましての防除工事を行うというものでござひます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは質疑を終結します。

次、第 65 款公債費 226 ページから地方債の現在高の見込みに関する調書 235 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） それでは、これで質疑を終結します。

最後に、平成 25 年度大山町一般会計予算の全般について、質疑はありませんか。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） 予算全体にかかわることで質疑したいと思ひます。

皆さんご承知のように来月 4 月は、われわれ町議会議員も町長も選挙があるということで、通常こういつた場合の新年度予算は、骨格予算、すなわち必要最小限の予算で当初予算を編成するのが望ましいとされておるわけですけれども、今朝みた新聞でも、大山町の骨格予算 99 億 3,000 万円というふうには報道はされていわけですが、99 億 3,000 万円というのは、昨年度に比べて 3.3% も多い。ほぼ

通常の当初予算並みの金額になっておりまして、これが骨格予算と呼べるものなのかどうか、ちょっと理解に苦しむところがあります。

で、まあ質問の一点目なんですけれども、これを骨格予算と呼んでよろしいものかどうか。平成 25 年度一般会計予算を編成するにあたって、どのような方針で予算編成をされたのか、これが 1 点目の質問であります。

2 点目ですが、これを骨格予算とした場合ですね、基本的には、政策的な予算、言ってみれば森田町長のカラーを示す、そういう施策、事業は基本的には含んでおらないと思うわけなんですけれども、まあ是非森田町長ご自身でお答えいただきたいんですけれども、今回の予算が骨格予算でなかった場合ですね、まあ通常どおりの予算編成をしていたならば、当初予算に是非計上したかった事業、骨格予算だから、政策的な予算だから落としたり、便宜上落としたりした事業がありましたらまあどういったものがあったのか、まあたくさんあるようでしたらね、特に思いのある事業を 3 つ以内でちょっとこういうことやりたい、ああいうことやりたい、みたいなことを教えていただきたいと思っております。

3 点目の質問ですけれども、ほぼ 100 億円の歳出予算を編成するにあたってですね、財政調整基金が 1 億 5,000 万円、取り崩しされるということになっております。結局、その 100 億円支出する財源不足を補うために、1 億 5,000 万取り崩すと。当初予算で財政調整基金を取り崩すのは、6 年ぶりのことなんですけれども、本来ならば必要最小限の予算しか組んでないはずなのに、なぜ 1 億 5,000 万も財政調整基金を取り崩さなければならなかったのか、この理由、以上 3 点についてご説明お願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 一般会計につきましてご質問いただきましたけれども、まず 1 点目の骨格予算と呼んでよいのかどうかということなんですけれども、確かに 99 億 3,000 万ということでかなりの金額になっております。この中で大きなものとしましては、名和地域の拠点保育所、これが 6 億ほどあります。これを除きますと残りが 93 億 3,000 万ほどの経費になっております。

因みに同じような 21 年度の予算をみますと 91 億 3,000 万ということで、これに比べまして 3 億ほど増えておりますけれども、これまで見ていただきました通り電算経費、それから参議院選挙、防災関係、デマンドの関係、それから最近ですね、多くなっておりますけれども、福祉関係の老人施設費、それから障害者自立支援法における関係経費等、かなり今回支出しなければならないもの、それから恒常的に支出が必要なものというようなものが増えておる状況があります。

それから前年度よりも光熱水費の関係がかなり増加しているという状況がござ

います。ちょっと具体的になんぽかと言われるとちょっとあれなんですけれども。

それから先ほど終わりのほうで社会体育施設関係の修繕というものがたくさん出ておりましたけれども、全般的に施設が古くなっておりまして、修繕費がかなりかさんでおるといふ状況もございます。これらに対する対応のなかでですね、極力補正を組まないようにというふうな話もございましたので、修繕料等をですね、去年よりも若干つけておる部分もございまして、そういう部分で予算的にかなり増えておるといふふうに考えております。政策的な経費につきましては、基本的には今回入れずに 6 月の補正のなかで対応していくというふうなことで、対応したいというふうに考えております。

それからもう 1 点のですね、基金を崩しているということもございましてけれども、歳入側ですね町税がかなり落ちてきているということ、それから地方交付税のほうもかなり落ちておちます。このなかでですね、基金を崩しておるといいますのは、まだ最終的な決算ができておりませんので、きちぎちの予算を組みますと、6 月の補正のときにいきなり基金を崩すというふうな事態も想定されるところでございます。基金を崩すというのは最終的、年度の最後のへんになりますので極力基金を崩すということのないように対応していきたいというふうに考えておりますけれども、そういう財政運営の面もあります。厳しい状況もはっきりいってございますのでそういうなかでこのような形で 6 年ぶりとなりますけれども、基金を崩すというふうな対応を取らせていただいたところでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より 3 つの質問の中で、政策的な予算ということの中での話をいただきました。骨格という捉え方の中で、ご案内しておりますように、名和拠点保育所の建設ということで約 6 億円ございますのでその関係でどうしても額が膨れあがったということでありまして、ご理解を賜りたいと思います。

合わせましてこれまで取り組んできております事業の中で、継続をしていくというものがございます。この当初予算の概要というものの中にも加えさせていただいておりますが、主な事業のなかにも新規事業として入れておるものがあります。継続して取り組んでいる事業展開のなかでこのたびこのような事業も入れさせていただいておるといふことについてもご理解を願いたいと思います。合わせまして先ほど 3 点ほどどうなんだという政策的な思いの中で、あるでないかというふうなお話もございましたけれども、まず 1 点は、地域自主組織の関係で現在モデル事業として一つの地区のものをこのたびの当初予算の中に入れていただいておりますが、10 地区ございますなかで今活動として、それに近い展開を目

指しておられる地区会議もございます。そうしたものについては、これから暫時活動の形がしっかりと見えてくるという具合に思いますので、25年度の予算の中で、補正という形で加わっていくものになっていくということがまず1点あります。

それからこれは大山地区のほうでずっと取り組んでございますまちなみ環境整備の関係、これもこのたびのこの中に入れてないということでもございまして、継続していく事業ということではありますけれどもこのなかでこのたび組んでないというところが1点あります。それからもう1点農業関係の中で果樹関係の支援の事業、あるいは就農支援等々のいろいろな事業、そうしたことについても、今後の取り組みの展開あるいは時期が今この当初でなくても次の段階でもという状況の中で、当初の中に加えていないという状況があります。

3つということでもございますので、まだまだたくさんありますけれども、示させていただきます。以上です。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） まあ25年度の予算編成にあたっては、総務課長も町長も名和地区の拠点保育所の整理で6億円かかるので予算が膨らんでしまったという説明でしたが、本当にそうなんでしょうかね。

まああとで、今回骨格予算というわりには、もうほとんど100億、骨格予算というのは実は本当は名ばかりで、あるいは骨格予算だからというのをですね、言い訳にした非常に緊張感のない、まあ言ってみればぐすい予算、悪くいうといい加減な予算ではないかと私は思っております。

で、その一番の理由が、その先ほども聞きましたけども財政調整基金、特にこの事業をするから、たとえば保育所を作るから、その財源として1億5,000万必要なんだ、だから崩しましたという崩し方ではなくって、何に使うということではないけど、計算してみたらとにかくその収入が1億5,000万足りんけんという理由で崩す。この基金の崩し方、これが一番大きな問題だというふうに私は感じているわけですがけれども、まあ先ほど保育所の建設に6億かかるって言われました。だから数字として膨らんだのは事実でしょう。でも6億のうちのほとんどは補助金とそれから起債、これとほとんどまかなっていて、平成25年度の町の独自の持ち出しは、たったの9万7,000円ですか、今年度町の自主財源から出すお金は9万7,000円しかないんです。だから保育所建てるから基金の取り崩しが必要だったという理由には全くなりません。

で、まあ総務課長は交付税の収入を1億2,000万少なく見積もっていると。それはまあ妥当な見方でしょう。税収も減ってきていますと。税収の減が5,000万

確かに減っています。合わせて 1 億 7,000 円、昨年度から比べれば、収入の見込としては少ないかもしれない。

しかし一方ですね、前年度に比べて今年度は、交際費の負担、いわゆる借金、これまでの借金の返済額が、前年度に比べて 1 億 9,000 万円少なくなっているんですね、それだけでもとんとんなわけですね。なおかつ、職員さん、それこそある意味職員さんにも無理言ってもらって 3%の給与カットをしていると、あるいは定年、まだ定年までまだ年数あるのに、人件費の総枠を抑えるために、肩たたきして早期に退職してもらったというような恰好で 5,000 万を人件費は昨年度に比べて支出が少なくなっている。

そういう状況のなかで、なぜ 1 億 5,000 万もその歳入が不足するのか、100 億ある歳出のうち、本当にシビアに予算をみていけば、査定をしていけば基金をわざわざ崩さなくても、予算に調整はできたのではないかと思いますし、本来なら骨格予算という予算の性質のことを考えればそうすべきだったと思うわけですがけれども、どうしてもそうできなかったとするなら、本当にそれだけ大山町の財政が今厳しいのであればそれをどうするのか、財政改革のための特別なチームを作らないけんのかもしれませんし、議会に対してももろもろの施設の修繕料がどんどんどんどんかさんで、通常の歳入では賄えないということであれば、これから先どうしたらいいだろうかという相談があってしかるべきだと思いますし、にも拘らずそういうアクションは何もないと。歳出を削減する知恵も能力もない。ということであれば、さらに財源が不足している、恒常的にこれから先財源が不足するということに対しての問題意識というのも全く感じられない。

われわれ町民は約 100 億の一般会計の歳出のうち、14 億円、まあ町民税として負担しておるわけです。その町民の税金を預かっているという責任感が本当にあるのかということを感じてしまうわけですがけれども、まあ改めて伺います。

本当に 1 億 5,000 万崩さなければ予算が編成できなかったのか。で、もしそうであるならば、これから 25 年に限らず 26 年度以降も財源がどんどん不足していくわけですがけれども、それに対してどう対応していこうというふうに今考えておられるのか、質問がちょっと長くなりましたけれども、聞きたいのは本当に崩さなければならなかったのか。そうであるならば、財源不足に対してどう対応するのか、答えていただきたいのが、まずこれが 1 点です。すみません、長くなって申し訳ないです。

もう一つ、町長にお尋ねしたいんですけれども、まあそんだけ状況が厳しいという中で、肉付け予算するとき、どうしてもその肉付け予算に取り込みたいという中で、代表的なものとしては町長おっしゃいましたね、地域自主組織の関係の予算とまちなみ環境の保全、それから果樹生産者に対しての支援と 3 本、金額

的には、補助事業もあつたりするでしょうから、そう大きな金額にはならないとは思いますが、今言った3つの事業でだいたいざっくりでいいですけど、いくらぐらいの歳出を予定しておられて、実財源が概ねどの位で、こんだけ今厳しい財政のなかでその事業、肉付け予算のための財源、どこからねん出してこようというふうに考えておられるのか、この点についてちょっとご説明をお願いいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、予算の総額等々のことについてお答えしたいと思います。

まず当初予算を組む段階です、今年25年度の方針を示してございまして、かなり状況的には厳しいということで、24年度から若干減らした程度の内容でまず予算組みをするようにということで、各課のほうに指示をしておりました。当初出てまいりましたのは106億程度の金額の額が出てございまして、それを99億まで切り詰めていったというのが現状でございます。

で、このなかで保育所にかかる単町持ち出しは少ないではないかということでございましてけれども、保育所が99億3,000万に膨れあがった大きな原因は、額的には保育所であるということでありまして、保育所にかかる経費がその基金を崩すというわけではございません。ですので、目的をもって崩したというよりも、掌握のなかで基金手当をするために財調を崩したという形でございます。

で、最初の説明でも説明させていただきましたけれども、議員おっしゃるとおり、きちきちで組めば、基金を何とか使わずに対応できるかなとも思っておりますが、6月以降の新しい体制になった場合のですね、予算を本格的に組まれるという場合に、それに対応するための資金手当も要ります。

その場合に、いきなり6月で基金を崩すというような対応もとりかねますので、とりあえず財調のほうから基金手当をしてですね、それを使うか使わないかは、最終的なやりくりの中で対応していくことになると思いますけれども、そういう形で、対応させていただいたという形であります。

それから先ほども申しましたとおり、いろいろ固定費というのですか、経常的に出る経費がかなり増えております。最近でいいますと、障害自立支援法の関する部分で、23年度に3億1,000万であったものが24年度は3億5,000万、今年度は3億9,000万の支出が予定されております。それから老人福祉につきましても3,600万、これは1億1,000万程度上昇しております。

それから参議院選挙、それから電算にかかる経費ですね、パソコン、プリンター等の導入等もかかります。それから以前に比べましてデマンドバス、24年度か

ら行っていますけれども、こういうものについての経費等も以前に比べてかさんでいるというような状況がございますので、それから予算組の問題もありますけれども、前年度よりもですね、光熱水費等が増えたこと、ある程度補正をせずに対応できるような形で一つは組もうと。

ですので、組み方としてですね、補正を前提に組めばかなり絞ることはできると考えております。ただその場合は、あとでもう補正で対応すると。ですんでわかっているけれども落とすというような手段もできないことはございますが、そういう対応は極力、昨年のご質問でもありましたとお避けたいというふうに考えておまして、修繕料等もある程度、分かっているものは組んだというような予算組みをしております。そのようななかで今回のような形で基金のほうを 1 億 5,000 万入れさせていただくというような形で組ませていただきました。以上です。

あっ、それから財政的な推計ということですがけれども、昨日も公共下水道、それから簡水の話がございました。町のほうでも、今推計をやっておまして、今総合計画等によっておる事業につきましての推計はできております。ただそれは単純に、計画、今挙がっているものを入れたものですので、それをお出ししてもなかなか議論が進まないと思っております。こちらのほうでもう少し、内容を精査し、どういう具合な対応をしていけばいいのかということではできました時点で議会のほうにもお示しし、また議論をいただけたらというふうに考えておるところでございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど 3 点ほど今後の思いというところの中ですべてさしていただいたところでありまして。もちろん予算額ということについては、その段階で精査をしながら対応していくということでありまして。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） ある意味、総務課長なりおそらく副町長も、なんていいますかね、公務員さんとして、最善を尽くしてくださってるんだらうなというのは理解できるんですけども、ただ最善というのは、今あるものをどうそのまま、現状維持させていくかというところで、一生懸命になっておられるだけなのではないのかなと。具体的にいいますと確かにおっしゃるように、これから先、どんどんいろんな建物の修繕費がかさんでいく。それから高齢化が進んでいくなかで、高齢者に対しての支出はどんどん増えていくと。一方で若い世代が少なくなってきたり、税収は減ってきている。国の財政的な事情で国からの交付税な

り支出も支援も減ってきている、出ていくものはどんどん増えてくるのに、入ってくるものがどんどん少なくなっていると。これでは、それこそ本当基金も崩さなやっっていけんのは理解できなくはないんですけど、基金も永遠に崩せるわけではない、いつかはなくなってしまうと。となれば、どこかで入ってくる収入に見合った支出を考えなければ、まあ大山町の財政が破たんするということだろうと思うんです。

ということは、入ってくる収入に見合わせた支出、これを誰が考えるのか、誰が考えるのかといたら、トップである町長だと思うんですね、本来であれば。ですから本来であれば、4月以降は、4月以降もおそらく、おそらくではないな、森田町長が引き続き町政を担われるかもしれない。そうであっても、そうでないかもしれないわけですから政策的な予算は別に、25年度骨格予算の中で確保させながら、本当に4月以降予算を組んでいかないと、平常の業務に支障が出るような予算だけ組んで、あるいはもう明らかにその継続事業でやらないけん部分だけ残して予算を編成すべきだったのではないかと。森田さんが引き続き4月以降も町長されるかもしれないし、別な方が町長されるかもしれませんが、新たなトップのもとで、歳入に見合った歳出を考える、どれを削るのか、教育費を削るのか、老人福祉の予算を削るのか、あるいは農林水産業費を削るのか、そのトップが検討せないけんかったのをまあ去年並みと、基本的に去年並み、去年もある建物は、壊さずに修繕する、修繕する予算を組むというまあ流れで、安易に今年度の予算を組んでしまってるんじゃないかなという印象、私は感じてしまうんですけれども、まあそういうふうに感じるんですが、森田町長、どのように今回の予算を組まれたのか、今年度の予算に込められた町長の思いとはいったい何だったのか、私はひよっとしたら、予算ということそのものを町長は十分ご理解をしていなかったんじゃないかとも思ったりするんですけれども、まあ町長の思いをもう一度ちょっと教えていただきたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員の思いとして、いろいろなお話をいただきました。安易に予算を組んだのではないかというようなお話もありますけれども、これだけの額をそういう思いで組むということはありません。いろいろなお話をいただきましたけれども、近藤議員としての感じ方として承らせていただきたいと思います。

この予算の中で先ほど申し上げておりますように6億近い額があるということの中での総額としての前年を上回っている状況があります。合わせて取り組みを進めております中で継続をして進めていく事業、それもこの中に一部加わってお

ります。

やはりこれまで取り組んできたものを継続していくということの位置づけ、あるいはそれぞれによって活動し、事業を進んでいる経過もありますので、そのことについては、ご理解を願いたいと思います。改めてこの新しい事業ということについては、次の段階でやはり今の状況を精査するなかでしっかりと予算の補正の関係等々していかなければならないと思いますし、合わせまして組織の再編であったり、行革で答申をいただいております案件であったり、非常にたくさんの審議会からの提案も答申もいただいております。そうしたことを積み重ねていくなかで持続できる町行政、作っていく必要があるというぐあい考えているところであります。安易なという言葉を使われましたけれども、担当課、あるいは財政、そして私たち特別職を含めていろいろと議論をしながら、このたびの予算を編成させていただいたというところでありまして、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 今、近藤議員のほうから質疑がありまして、同じようなテーマになりますけれど、違った角度から質疑したいと思います。

町長選挙、町議会議員選挙が、4月、来月に控えておりまして、近藤議員も説明されました。いわゆる今回の予算は骨格予算ということですがけれども、ちょっとぐすい予算じゃないかという指摘がありましたけれども、私も非常に密度のばらばらな骨格予算だなというふうに思っております。もう骨格予算というよりも、骨粗しょう症予算ぐらいな密度のばらばらさかなというふうに思っておりますけれども、改選後に肉付けをする余力がどれぐらいあるのか、今先ほどの質疑のやり取りのなかでは、具体的な額等ありませんでしたので、改選後に本予算になる際に、肉付けできる余力、財源余力がどれぐらいあるのか、これも極端な基金の取り崩し等は考えない場合に、どれぐらい余力があるのかということをお答えください。

それから2つ目、全体の予算規模から考えまして、やはりその保育所の建設費用6億円、これは建設がいい悪いでもないですし、木造がいい悪いでもないです。ただその6億円、予算規模から考えると6%ぐらいの予算を使うわけですがけれども、その保育所の建設にあたってやはり今木造しか検討されていないと。あらゆる可能性考えて、最終的に長い目でみて、じゃあやっぱり木造がいいですねということになれば、われわれ議会としても、判断がしやすいんですけども、今のままだと判断材料が少ない、全くない。木のぬくもりが大事だと、おっしゃられるのは分かるんですけど、木のぬくもりが財政的な冷え込みにつながるんじゃない

かということも考えられるわけですよ。これを判断できる、我々が判断できるようにいろんな建て方、いろんな工法、いろんな構造、検討した結果、木造がいいですよというような提案の仕方をしていただかないとこちらとしても議論する材料がないというふうに思いますが、これを今まあ担当課長に聞いてもなかなかじゃあもうすぐに検討しますだとか、判断材料出してきましたというのは、答えにくいでしょうから、先ほども町長が保育所の件で答えられていますので、以上 2 点お答えください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまのご質問で余力はということですが、最終的には、決算をしないと額が確定しませんので、本当につかみの金額になりますけれども、だいたい 2 億円程度、昨年度ですと 3 億円程度出ておりますけれども今年の場合は 2 億円程度の余力が出るのではないかなというふうに考えております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 保育所の建設の件について、ご質問をいただきました。

先ほどの件でもお話をさせていただきましたけれども、木造建築になりますと、やはり事業費が膨らんでくるということはお承知のとおりだと思っております。であるからこそ、その部分をカバーできる補助事業、これをずっと要請しながら、あるいは獲得に向けて、活動あるいは要請活動をずっとしてきた経過であります。

中山のみどりの森保育園につきましても、急々でありましたけれども、そういった取り組みを進めていくなかで、みどりの産業再生プロジェクト、この事業を得ることができて、急々に議会のほうの皆さんにもご提案をさせていただいて、1 億 5,000 万の補助金をもらって取り組んだというところであります。この名和地区の拠点保育所につきましても、そういった思いのなかで、国のほうにあるいは県を通じて木造公共建物の補助金の制度化を要望してまいりました。昨年夏、あるいは秋ごろにもその目途がついておりませんでしたけれども、いろいろな出合いや要望活動、議長にもお願いをしながら要請活動させていただくなかで、このたびの国の補正が生まれ、そしてみどりの産業再生プロジェクトの中で、この木造公共の予算建てができたところであります。

当初は、この 24 年度のみどりの産業再生プロジェクトでは、木造公共建物の枠すらありませんでした。このたびのいろいろな取り組み、働きのなかで 1 億 5,000 万が、名和地区拠点保育所に使わせてもらえるということになったところであります。コストという面についてはおっしゃるとおりでありますけれども、だから

こそそういったものがカバーできるものとしての補助金の要請活動をずっとしていきながら、今日のこの取り組みにつながったということでございますので、ご理解を願いたいと思いますし、合わせてやはり子供たちが、幼児期から学校就学するまでの、本当にこう多感な敏感な成長過程の中で、建物の中に木の匂いのする、あるいはそうした自然の材で作らあげたなかで生活する、成長する子供たちの姿、私は今非常に大切なことであると考え、この取り組みを進めてきたところでございます。ご理解を願いたいと思います。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） まず財政の余力は2億円程度、まあざっくりしたところですけども、あるんじゃないかというようなお答えでした。まあしかしながらやはり政策的な予算が私も多いんじゃないのかなというふうに思っております。

当然ですね、公的な事業ですとか、社会的なインフラの維持だとかってということに関しては継続的な予算が必要なわけですけども、先ほど近藤議員の質疑のときの答弁等でも町長がご自分で説明されましたとおり、この平成25年の大山町当初予算の概要についてということで、継続事業、いくつか事業が載っていますねという話がありましたが、私はね、その続きにある特色ある事業というのがやはりこれが問題で、特色ある事業って要するに政策的な事業なわけですよ。他町にはない、まああっても少ない、大山町がオリジナルでやっている事業だということで、この特色ある事業というふうに書かれているところが正にもう政策的な事業なのかなというふうに思います。

で、午前中もですね、ミセス大山ファンクラブが質問されましたけれども、なんで大山ファンクラブは予算がついてないのと、いや政策的だからですと。や、個人用住宅も個人用住宅の改善助成も畜産の臭気対策もこれも政策的な予算じゃないですか。これを予算査定でどういうふうに判断されたのか、これらの特色ある事業、予算に計上された理由をお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まあ、主な事業という中でそれぞれ位置づけといいますか、枠づけの中で整理をした形でここに連ねてあるわけでありましてけれども、いづれにしても取り組んできておりますことの中で、継続してそれぞれ対応していくという必要性のあるものというぐあいに認識をし、ここに計上しているところで載せさせていただいているところであります。

○議員（1番 竹口 大紀君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 竹口 大紀君。

○議員（1番 竹口 大紀君） 本当に、仮に必要だとしてもですよ、年間の予算組む必要があるんですか。本予算、もし改選後に6月議会で肉付けの予算を組むとしたら、7月末あるいは半年でも予算が組んであれば事業は執行できますよね。そういった配慮は必要ないんですか。やっぱりそういう配慮がないっていうのが、近藤議員もおっしゃられておったように、ちょっとぐすいんじゃないかというようなことにつながるんだと思いますが、本当に必要であれば4カ月、あるいは半年でも政策的な予算、100%政策的かどうかという判断がつかないものに関しては、期限を区切った予算を計上すればいいんじゃないですか。

それともう一点、保育所の件、町長と答弁がかみ合いませんけれども、私は木造がいい悪いじゃなくて、県の1億5,000万の補助をもらうのがいい悪いじゃなくて、それがいいとする根拠になる判断材料が足りないんじゃないですかという質問をしています。鉄筋コンクリートで作ったらどうなのか、鉄骨で作ったらどうなるのか、今後20年30年先までの維持費はどうなっていくのか、そういったことをずーと検討していきながら、じゃあ最終的に木造が一番ベストですねということになれば木造にされたらいいじゃないですか。じゃなくて今、判断する材料として、木造しか検討してませんということが問題なのであって、木造がいい悪いの話じゃないんです。検討材料が少ないのが問題だというふうに言ってますので、その答弁、もう一度明確にお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず特色ある事業と継続事業というような仕分けのなかで、特色ある事業は政策的な部分じゃないかというご指摘ですけれども、継続事業のなかでもですね、たとえばデマンドバス事業とかですね、自主防災組織等々、その政策的な意味もある事業もかなりあります。その中で特色ある事業というような仕分けをさせていただいたということで、政策的な部分なのか、継続しているので、これを予算化するのかというのは非常に微妙なところであるというふうに考えております。

またそれから個人用住宅事業につきましては、議会のほうにもご相談をし、説明してご理解をいただいているというふうに理解しております、政策的事業で議会のほうにご相談せずあげたというふうには考えておりません。

それから4カ月ぐらいな予算の組み方というご指摘ですけれども、合併して初めてこういう選挙というのが、平成21年にもございました。その時にも先ほど言われたような組み方とかですね、取りあえずあるものを全部組むとかいろんな議論を内部的にしたところがございます。21年の時にも同様なやり方で組ませてい

ただいております、6月でたとえば大きく変わる場合は、その時に補正で逆に減額するというような対応も十分取れると思いますので、今回の場合は、継続していくようだと考えて現時点でしている事業につきましては、1年分を組んでいるというような状況でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 竹口議員のほうから、名和地区拠点保育所のこの整備事業についてご質問をいただくわけですが、何でも、何で今かなというぐあいを感じております。中山地区の拠点保育所の建設、中山みどりの森保育園の取り組みのときにはこの発言は本当にお伺いをいたしておりませんでした。皆さんがやはりそうした中山のああいった今できております保育所を見ていただいても、本当に素晴らしいという評価をいただいていると思っておりますし、現に私もそう思っております。

骨格予算というこの時期だからこそ、こういった質問をいただくのかなと思って感じるところでありますけれど、拠点保育所の建設について、大山、中山、そして名和と取り組みを進めてまいった経過の最終的にこの2つの状況を踏まえて先ほど教育長も申し上げましたけども、本当にそのことを踏まえて本当に素晴らしいものを作っていこうということで一生懸命今取り組みをしている現状であります。

このことについてどうぞご理解を賜りたいというぐあいに思います。竹口議員の思い、視点、切り口、それはそれとして預からせていただきますが、この名和地区の拠点保育所の整備事業については、是非とも議会の皆さんのご理解を、ご賛同をお願い申し上げたいというぐあいに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 230ページ、231ページのことをちょっと質問させていただきますが、230ページのですね、級別職員数、25年の1月1日と24年に1月1日でですね、6級の職員数がですね、3人だったのが、7人になっておるとい状況がございしますが、これまあ、もし26年の1月1日にまたこの表が出てますか、出てくるわけですが、その時には、この7という数字がそのままですね、そのままって多少動くかもしれませんが、いくものか、それともまた元のような3というようなですね、6級が3というよう数字になるものか、ちょっとその辺をですね、伺いたいです。

それから 231 ページのほうでですね、昇給にかかる職員数というのがございま

して、本年度 166 人ですね、昇給するという事になっておりますが、職員数が 194 名のなかで 166 人ですか 28 の数が足りませんがですね、これはまあなしというとらえ方でいいものかということのを伺いたいですし、それから 1 号級が 2 人、2 号級が 14 人、4 号級が 150 人となっておりますが、これですね、これは結局いつの時点のですね、いつの時点での評価によってこういうような数字を出されるかということのを伺いたいです。

それからもう一点ですね、ここが一番しまいのほうに期末手当、勤勉手当の欄がございますけれども、ここで支給率計のところですね、0.01 国よりも違いが出ているという状況ですね、これをまあどういいうぐあいに捉えられているかということのを伺いたいです。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず 1 番目の 6 級の 7 人と 3 人との関係で 26 年 1 月 1 日はということでございますが、退職等もございますので、この数字は変わるといふふうに考えておりますけれども、どういう数字になるかは、ちょっと僕も判断はつきかねますので、答弁としてはそこまでとさせていただきますと思います。

それからエの昇給のところですが、194 のうち昇給がある職員が 166 であるということですが、この中に休職中の職員もおりますので、そういうものはこの表では昇給があがってまいりません。それから現在の給料表はですね、平成 18 年に国のほうが大きく制度改正しまして、昨年ですか、町のほうは、それまで国の給料表にですね、継ぎ足しておりましたけれども、その分を国に合わせましたので、現在給料表の一番上にきている職員もおりますので、そういう職員は 1 号しか上がらないというようなケースも出ます。

で、2 号の場合はですね、55 歳以上の職員につきましては、4 号ではなくて 2 号しか上がらないという形になっておりますので、この 2 号につきましては、その 55 歳以上であがらないものと上限額が近づいて 2 号しか上がれないものという 2 つの職員がいるというふうに考えております。

それでどの時点のことですけれども、昇給は 4 月 1 日ですが、この数字自体は 1 月 1 日で計算しております。

それから期末手当、勤勉手当ですけども、0.01 国よりも今多いということですが、これにつきましてはですね、現在国に合わせるように組合のほうと交渉中でございますので、早急に国に合わせた形にしたいというふうに考えております。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 最初に級別職員数のところで、来年の 1 月 1 日には

わからないということ、なかなかわからんではないかと思いますが、なら 3 人がですね、7 人になった理由というものをお尋ねいたします。

それから昇給にかかる職員数が 28 人ないでないかと言いましたが、休職等があるということございますが、実際になら昇給がないという職員はゼロということですか、その点を伺います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず 6 級の 3 から 7 ということですが、下のほうに書いてありますけども、困難な業務を行う課長の職務ということで、課長の中で 6 級に上がる方があるということで、3 から 4 というのはそういう困難な業務を行う課長に 4 人昨年判断されたということだというふうに考えております。

それから先ほど言いましたけれども、給与表がですね、平成 18 年で、それまでの給料額よりもかなり下がった給料表になっております。ですので、現在の職員はですね、平成 18 年に変わりました給与表の中では、金額的には下がっておりますけれども、高いところに来ているというような状況になっております。

だいたい平成 18 年の給与改定ですね、平均 4.8% 給料額が下がっております。その関係で、それまでの給料表よりもどんと給与表額が下がっておりますので、給料額が一緒だとすると、給与表の上のほうにきてしまうという関係があつて昇給がない職員も出ております。で、それに対応するということで、平成 18 年の改正のときに職員組合との交渉の結果ですね、国が示したものよりも、若干表を伸ばしたような形にしておりましたが、それを改めましたので、今年、25 年度につきましても昇給がない職員も出てくるということでございます。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 町長にちょっと伺いますが、6 級の職員が 3 名だったものが 7 名になると、4 名の増加と。これは困難な業務を行う課長の職務でございますが、それが 1 年でですね、倍以上になるというような、そういう格付け、等級付けということがですね、どういふようなことから町長おきてきたかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ただいまのご質問にお答えいたします。まあ 1 年・・・

○議員（5 番 野口 昌作君） 私、町長に・・・

○総務課長（酒嶋 宏君） よろしいですか。失礼させて、いたします。

ここに書いてありますとおり、困難な業務を行う課長の職務ということで、そ

の考課をされた中で、課長の職の中で優秀な成績を上げたというふうに判断されたというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） はいそういたしますと、質疑なしと認め、これで議案第 27 号の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は 15 時、3 時といたします。

午後 2 時 48 分 休憩

午後 3 時 再開

日程第 22 議案第 28 号

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

日程第 22、議案第 28 号 平成 25 年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 28 号の質疑を終わります。

日程第 23 議案第 29 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 29 号 平成 25 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（3 番 大森 正治君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大森 正治君。

○議員（3 番 大森 正治君） 3 ページの歳入の部分ですけれども、以前から気になりながら質問してなかったんですけれども、今期が最後でもありますし、はっきりお聞きしたいなと思って質問いたしますが、款 20 の諸収入の中の項貸付金元利収入が、1,600 万計上してあります。これは現年の分と滞納繰越分含めてですけれどもそのうちの現年の分ですね、これが 700 万約あるわけですけれども、もうちょっと実際にはあるんじゃないかなというふうに思うんですが、実はこれ借入契約に基づいてずっとこの現年度分はいくらっていうのが出ていると思うんですが、25 年度分ですね、平成 25 年度分のこの返済総額っていうのはいくらなのかっていうことをまずお聞きしたいと思います。

○人権推進課長（澤田 勝君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 澤田人権推進課長。

○人権推進課長（澤田 勝君） ただいまの質問についてお答えいたします。

25年度の元利でありますけども、約1,100万程度でございます。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） ということはここに予算してあるのは、そのうちの約7割弱ということでしょうかね。

それからその下の滞納繰越分が900万ということは、この滞納がかなりあるってことはずっと問題がっておりますけれど、約3億円ですか、ありましたよね。まあ町の滞納の約半分がこの住宅新築資金等の滞納になるわけですけども、これが予算では900万しか見込んでいない。ということは、これどうなんですかね、現年の分も7割程度ですけども、こういう見込みっていうのは適正と考えていいのかなのか、適正と考えていらっしゃるのか、お聞きしたいんですがどうでしょう。

○人権推進課長（澤田 勝君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 澤田人権推進課長。

○人権推進課長（澤田 勝君） ただいまの質問にお答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり3億円程度の滞納繰越がございます。この金額の中に基本的には3億円全部集めたいという気持ちはございますけども、現実的には無理であります。それで近年基本的に言えば3%前後の滞納繰越金、これは最低目標として集めたいということで予算計上をさせていただいております。以上です。

○議員（3番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（3番 大森 正治君） だいたいこの滞納繰越分については、3%程度を見込むということですけども、ということはかなりな年数これかかりますよね、返済までには。そういう具体的な返済計画というのをお持ちかなというふうには思いますが、そうすれば現年度分もあるわけで、かなりそれもまたプラスされて過年度分になっていくわけで、なかなか減らないじゃないかっていうことあるんですが、その具体的な返済計画というのについてまあ分かる範囲でいいですから、説明いただいたらと思いますけどいかがでしょうか。

○人権推進課長（澤田 勝君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 澤田人権推進課長。

○人権推進課長（澤田 勝君） 議員さんがおっしゃるとおりではございますけど

も、昭和 47 年当時から旧 3 町の時代におきまして貸付が行われてまいりました。

で、最終年限が自分の記憶では平成 33 年が最終年度の現年度分の調定だというふうに記憶しております。今現在では年間に 1,100 万程度と現年度分はいいましたけれど、過去はもの凄い金額で 7 割、8 割の徴収率を誇ってございましたけども、対象人数が減ってきておりますのも事実であります。で、起債金額のほうも減っております。で、基本的に言えば現年度分は 100%に近い金額を徴収目標にするのが現実ではございますが、なかなか今の世の中大変難しいものを感じております。

個々でいいますと、毎月必ず口座振り込みでいただける方、またうちの課のほうに電話で取りに来てほしいと言われる方、それぞれの返済計画を立てていただいておりますので、その方々にあった金額をただいま返済をしていただいております。もう少し余力のある方っていうとちょっと語弊があるかも分かりませんが、返済計画のなかの金額を増額をしながら返済をしていただいているのが現状でございます。なにとぞご理解をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 29 号の質疑を終わります。

日程第 24 議案第 30 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 30 号 平成 25 年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 30 号の質疑を終わります。

日程第 25 議案第 31 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 25、議案第 31 号 平成 25 年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 7 ページですけどね、7 ページの備品購入費の D-O N U 購入って書いてありますが 200 台、これはどういうものですか。ちょっと伺います。

- 企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間 一成君） 備品購入費のD-ONUでございますけども、インターネットをするときを使う機械でございます、利用される家庭のこのボックスの中に設置をするものでございます。
- 議員（5番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（5番 野口 昌作君） 今、利用する家庭の中に設置するものということでしたが、そうしますと今現在インターネットを非常に多く使っていると思いますけども、それにはまだないのがあるということでは買われるわけですか。
- 企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。
- 企画情報課長（野間 一成君） 今ご利用いただいているご家庭には設置をしております。で、壊れた時の補てん分とか、このD-ONUという機械がこのたび製造中止になりましたので、ここ何年かの間、毎年のように100台、200台というふうなペースで購入をさせてきていただいているところでございます。で、いよいよ最後の年になってということで、200台の予算計上をしたところでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第31号の質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第26 議案第32号

- 議長（野口 俊明君） 日程第26、議案第32号 平成25年度大山町夕陽の丘神田特別会計予算を議題にします。
これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。
- 議員（11番 諸遊 壊司君） 議長、11番。
- 議長（野口 俊明君） 11番 諸遊 壊司君。
- 議員（11番 諸遊 壊司君） 2点について伺います。

まずね大前提、町長は昨日の予算の説明で、1億5,000万の財政調整基金を出すと、今誰かもおっしゃいましたね、それから交付税が少なくなった、それから法人税、固定資産税、町民税ですか、が少なくなったという状況でありながら、このサッカー場ですか、山香荘の職員に、まあ嘱託職員、ちょっと400万、300万ですか300万、それから山香荘のオープニングイベントの予算が9種類あります。その説明をしてほしいことと、我々議会がまだ説明を受けていないのに町報です

か、町報でイベント参加者の募集とか、宣伝を開始しておられます。これは議会を軽視しておられることではないかと思っておりますけどもいかがでしょうか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

ただいまのご質問順にお答えさせていただきたいと思いますが、まず嘱託職員でございますが、これは以前にもご説明をさせていただいたものと記憶しております。指定管理者の指揮監督下にもなく、サッカー協会の監督下にもなく町の職員として雇用することによって、お互いの利害の調整を図って施設の効率的な運用をはかっていくために、敢えて身分を町の嘱託職員とした指導員を置きたいという趣旨でございます。

そしてオープニングイベントでございますが、各科目にわたりまして記載をしております。議会軽視ではないかというご指摘もございましたが、何分にも4月の当初の催しでございますので、住民参加を呼び掛ける部分につきましては町報の発行時期の関係がありまして、この議会の開会前でございますけれども、配布をされたというところでございます。

オープニングイベントの内容でございますが、2日間にわたりまして大きく分けまして、1日目は町民参加のグラウンドゴルフ大会をやりたいということでのお願いをしておるところであります。

で、2日目でございますが、県内の少年サッカーのいわゆるエキシビジョンマッチっていうんでしょうか、そういったものとゆるキャラを使いましての子供たちと一緒に多目的広場を使ってボール遊びをしたりといった内容、そして本町出身の井上シェフによります昼食会などを企画して、総経費をお願いするものでございます。

○議員（11番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊 壤司君。

○議員（11番 諸遊 壤司君） まずはじめにね、嘱託職員のことですけれども、確かに、町民にこのサッカー場のことを説明されたときにこういう話は1回も出ませんでした。これはあくまでも指定管理者が払う金額、あるいは県のサッカー協会が払うべき金額だと私は思っています。

なぜならば、大山には県のスキー協会がございまして、ね、そこに町から払っていらっしゃいますか、スキー協会の事務費として。そんなことはないですね。サッカーになぜそこまで、職員まで我々の、町民の税金を払うべきなのか、これ一般質問でもやっていきたいと思っておりますけどもね。おかしいと思っております。町民はね、こんなこと許さないんじゃないかと思っております。

それからね、その次のオープニングのことですけれどもね、まあ 4 月になってから早くせんといけんだったというのは分かりますけども、12 月議会で 4 月にするということはもう分かっておりました。ならば 12 月議会に出されて堂々と我々の承認を得られたら、堂々と町報なりそのマスコミにでもふれることができたじゃないですか。まずご答弁ください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） まずサッカー協会の指導員でございますが、これは話が約 2 年くらい前、もう少し前、3 年前に遡ると思いますが、鳥取県フットボールセンターとしての認定を受けるためには、サッカー協会のこのスポーツ指導員が必要であるということは文章でも出してありますし、ご説明もさせていただいております。

問題となりますのは、そのサッカーにだけお金を出すということではなく、鳥取県フットボールセンターとして認定を受け、合わせまして補助金をいただくためには、この指導員の設置が必要であるというのが前提条件であったということでもあります。

それでその職員の帰属を協議する中で特定の団体に帰属させるよりは、町の所屬でして、町が利害調整を図ったほうが円滑な運営ができるのではないかとということで、町費で計上した部分でございます。

もちろん 100%このフットボールセンターだけの仕事をするわけではないということでございますので、歳入のところで目立たなかったとは思いますが、60 万円サッカー協会のほうから大山町に特定寄付がなされるということでございますので、ご理解賜ればと思います。

オープニングセレモニーにつきましてでございますが、12 月議会で提案をさせていただいてかつそれをたとえば今回議会で繰越の議決をいただくという手法が取れば確かにそのとおりでございました。これは私どもの事務の対応の遅れ等もございましたので、その部分に関しましてはお詫びを申し上げたいと思います。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 諸遊 壤司君。

○議員（11 番 諸遊 壤司君） まず囑託職員のことでございますけども、確かに 60 万円の寄付がございますね、それは分かります。ならばね、その 60 万円という根拠は何ですか。サッカー協会の持ち物ではないですけど、県のサッカー協会のホームスタジオになるですかいな、何て言いますでしょうかね、そこがグラウンドになりますので、全部サッカー協会から出してもいいじゃないですか。あるいは指定管理が出す、指定管理者、あるいはチュウブですか。出されてもいいじ

やないですか。うがった見方をすれば、指定管理料を町民に安くみせるがために指定管理料を抑えて、その分町から持ち出しをしていると、町民の皆さんがそう思われてもしかたがないことになりますよ。

それからイベント、オープニングイベントのことですけれども、ね、300万、12月議会では記念品として45万円計上されております。それをみんなでまあいいじゃないかと言いました。それからまたプラス300万。私ね、決してその来賓と言いますか、オープニングイベントに来られる方、よばれた方が云々じゃないですよ、桂木龍さん？歌も上手ですよ、男もいいですよ、大山の歌をうたってくださいっております。ね、井上さん？シェフ、立派なシェフです。この方が何で山香荘のサッカー場に関係があるのか、不思議に思うんですよ。他のそのいろいろなゲームしたり、そのサッカーをすることをおっしゃいました。それはいいんですよ。ただどもそれはちょっと違うじゃないですか。そして何べんも言いますけれどもね、町長、これ町長に答えてほしい。もう財政難、あなたもおっしゃいました。行財政改革を取り組まなければならないとおっしゃいました。そしてこんなに先ほども言いましたけれども、もういっぺんいいますけど交付税とか、法人税、固定資産税が少なくなったんですよ、よって1億5,000万の財政調整基金を取り崩しをすると、これが6年ぶりだと、こういう状況にありながら、大盤振る舞いじゃないですか。

私ね、町長、あなたは今度4月に立候補されますね、あのこれはあなたにとって非常なブレーキですよ。ブレーキというかね、これ町民が許しませんよ、こんなこと。是非ともね、担当課長でなくして町長の、あなたの言葉で聞きたい、お願いします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） そうしますと前半の部分、まず最初のサッカー協会絡みの話でございますが、議員のほうからはそういうふうに思われるというご指摘でしたので、ここではっきりと申し上げておきますが、そういうものではなく、指定管理の当時予定候補者であった会社とサッカー協会との協議のなかで町で雇ってもらえないかということでのことでございます。これははっきりと申し上げておきたいというふうに思います。

それとサッカーとの関係はということでしたけれども、そのお答えは基本的にサッカー場専用のサッカー場ではないということでありまして、オープニングセレモニーもいろいろな企画をもってきているということでございます。

そして12月議会で記念品代をとということがお考え違いがあるようでございますが、3月にですね、施設の竣工式を予定しております。竣工式の記念品代として予

算計上をお願いをしておりますので、よろしく願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 諸遊議員の視点で大盤振る舞いというようなご発言がありましたけれども、決してそうではございません。ここ夕陽の丘神田の施設については、本当に30年来いろいろな課題を持ちながら、取り組んできた経過がありますし、新しいリニューアルしたものをスタートするというこのなかで、是非とも町民の皆さんにもたくさんの方々にまずスタートするところ集っていただきたいなという思い、あるいはサッカーを通じての県内の各所から来ていただいたりして、その状況を周知してもらいたいなというような思いのなかでのこのイベントであります。まあ井上シェフにおかれましても本当に忙しいなか、ご縁をいただいて、日本を代表する方でございます。地元で、そうした腕をご披露いただくという機会って本当はない状況でありますけれども、ご協力いただくなかでたぶん地産地消、この地域にあるものを使っていただいて、こういったものがこう提供されるのか、と思っておりますけれども、そうした機会をこの夕陽の丘神田のオープニングのセレモニーとして予定をさせていただいたところであります。ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） まあ夕陽の丘神田については、私は将来的に大山が、特に西日本を代表するようなスポーツ合宿、スポーツリゾートの拠点としてやっていくためには、それ相応のグラウンド施設が必要だろうということで、リニューアルオープンに関しては、まあ議員として賛成し、推進してきた立場の者ではございますけれども、リニューアルオープンするにあたって、ちょっと諸遊議員も指摘されましたが、オープニングイベントのことでちょっとお尋ねしたいなと思っております。

先ほどの議論のなかでもありましたけれども、中山のほうのご出身で、井上旭さん、日本を代表するフランス料理のシェフだということでも有名な方でありましてけれども、町のさまざまな事業に井上シェフがご協力いただけるというのは、それはそれで非常にありがたいことなんですけれども、ただ夕陽の丘神田のリニューアルオープンになぜ井上シェフなのかなど、ちょっとそこは私も合点のいかないところでして、で、町報でみますと、そのオープニングイベントとして、井上シェフによる昼食会ということが案内されているんですが、これにはどのぐらいの町民が参加できるのか、先着順で何人かの町民が無料でシェフの料理を食べるこ

とができるのか、それとも有料なのか、そのへんちょっと詳しくお答えいただけますでしょうか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。井上旭シェフの昼食会でございますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、お越しいただいて腕を振るっていただけるということでございます。

現在井上旭シェフといいますか、シェ・イノサイドと事務的な調整を行っているところでございます。何食提供ができるかというところでございます。おそらく 2、30 名であろうというふうに思っております。で、基本にご招待いたします皆さん方、プラス前日等の催しの中で、たとえば町民グラウンドゴルフ大会の個人総合優勝の方がどなたかとペアでご招待とか、そういったような趣向を考えたいなというふうに考えておるところです。

○議員（7 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7 番 近藤 大介君） 誤解のないように申し上げますけども、井上シェフに大山町のまちづくりなりご協力いただけるというのは本当に願ってもないことなので、いろんな形でご協力いただけるものはいただきたいとは思いますが、ただ何でもかんでも井上シェフなのかということそれはちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、いくつか本当に疑問があります。

たとえば、私は冒頭言いましたように、夕陽の丘神田なりに、神田周辺が日本を代表するような合宿の拠点として整備されればいいなということですとずっと推進してきたつもりであります。

他方では、まあ推進した側、人なりあるいはサッカー場の建設に反対だった人のなかでもそうですけども、あそこを大山町の食の拠点にしたいという人もありました。私はそれはちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、井上シェフを呼ぶにあたってですよ、山香荘でこれから一般の方にも料理を出すと、しかもフランス料理とまでは言わないけれども地元の食材を使った、地元の食にこだわった料理を広く一般の町民、あるいは町外の方に召し上がっていただけるような施設として、進めていくんだと、その呼び込みとしてPRとして井上シェフに来ていただいて大山町のおいしいものがこれからこの山香荘で食べれるんですよ、っていうことだった非常に意味があることだとは思いますが、ただ私は、その路線は違うなと思ってるんですけども。そういう意味で呼ばれるのか。

で、広く町民の方にこれから使ってもらうのにあたって、井上シェフの料理が食べれますから来てください、ということなのであればもうわずか 2、30 食で関

係者の来賓の方が、それをほとんど食べて、グラウンドゴルフ大会で優勝した僅か数名の方が町民を代表して、井上シェフの料理を食べるんだと、それ以外の町民は、その呼ばれた人がごっつお食うのを横で見とくというのであれば、それはオープニングイベントとしていかなものかと思うんですけど、そのへんがどういうその思いでシェフを呼んで、その施設全体をこれからどう利用しようかというところも含めて、どういう狙いで来ていただいているのかがちょっとよく分からないんですけど、もう少し分かるように説明していただけますか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。非常に大変重要なところでございます。後段で言われたようなことでやるのであれば、私どもも企画を進めることはなかったというふうに思っております。あくまでも「井上旭シェフ」という、言ってみれば食のマジシャンの手によってですね、大山町の食材がこういうふうにできますよということで、これから井上シェフの料理は出ませんけれども、夕陽の丘神田では町内の食材をしっかりと使ったものを出していきますということの一つのPRのきっかけ、スタート地点として井上シェフのお力をお借りしてと思っております。

もちろん指定管理を引き受けていただきますチュウブさんは、大山町産の食材、県内食材を最大限に使った料理、食事を出すということを大前提にしていらっしゃいます。そのどういうんでしょうか、オープンニングスタートにあたりまして、まず井上シェフによってその腕をご披露いただくというところでございます。

したがいまして、井上シェフの昼食会するから、それめがけてたくさん人来てくださいね、で、みとってくださいねというわけではもちろんございません。お越しの皆さんには、もっと別な意味で、大山町内食材、まあ昼食時にちょっとした吸い物等の振る舞い等、そういったことをやりたいなというふうに考えております。

○議員（7番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（7番 近藤 大介君） 夕陽の丘神田のリニューアルにあたっては本当に町を二分するような議論があって、いろんな意味で私も切ない思いをしました。せっかくオープンするにあたっていい形で事業が進んでいってほしいなと願うばかりですけども、建設が難航した一番の問題はやはり今後、費用対効果と申しますか、独立採算でやっていけるのかと、町が毎年どのくらいそこに予算を投入しなければならぬのか、その財政的な不安が一番大きかったわけです。

で、私も以前、あそこで働いておったということもあるので、私なりにいえば、

いろいろな状況を理解しているつもりですけれども、平日通常、食堂営業みたいなことをしていて、利益を出すというのは非常に厳しいと考えております。だからこそ、さっきから何度も言うように、やはりスポーツ合宿に重点をおいた施設であるべきだと私は思っているんですが、今の課長の説明でいきますと、基本的に今後の運営に関しては、まあチュウブさんとの相談ということもあるんですけども、基本的には、平日なんかも食堂営業して、飛び込みのお客さんに来てもらうんだと。しかも安上がりの冷凍食品とか、できあいのものを使うんじゃないなくて、地元の食材にこだわった料理を出していくんだという説明に聞こえたわけですが、それで本当に、まあまあ指定管理を受けられるのはチュウブさんですので、チュウブさんがするって言われればそれでいいわけですが、それで本当にいくのか、本当にやっていける見通しができているのか、このへんのことについて再度ちょっとお答えいただきたいのと、井上シェフに来ていただくにあたって本当にその世界ではトップクラスの方です。ご本人としては、ふるさとのためということでもいろいろ形で協力してやろうということでも来ていただけるんだと思うんですけども、であるからこそ、町の事業に協力していただくにあたって本当に失礼のないように、やっていただかなければならないというふうに思うものですから、まあそういう意味でも本当にこういう形で協力していただくのが適切だったのかなど、課長が言われるような形で、大山町内の食の魅力をもっとPRしていくためということであれば、本来だったら観光協会なり大山寺の旅館組合と連携する形で、もっと違う形で協力してもらったほうが、井上シェフに協力してもらう意義がもっと大きかったんじゃないかなと思ったりするんですけど、その辺を含めて夕陽の丘神田、これからどういうふうな運営をしていくのか、再度ちょっとお答えください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） いろいろとご提言ありがとうございます。これも記憶を思い起こしていただく必要があろうかと思いますが、山香荘をどうやって整備をする、あるいはしないという議論の中で、非常に強い住民の皆さんからの意見に、近藤議員が先ほど言われました食の問題があったというふうに思います。で、その時に私ども執行部側が住民の皆さんに説明会等でお答えした中に食については重点的にやっていきますというふうにお答えをしたということがございますので、夕陽の丘神田をこれから運営していくための原則にそういった地元の食材を含めた食の、まあ活用といったものは柱としては外せないというふうに私どもは思っております。で、問題はやっていけるかということなんですが、指定管理者さんのほうといろいろと最終の今詰め協議、指定管理料を含めまして

しているところでありますが、平日、それも閑散期の平日に開けるということはやはり無理があるというところは共通認識をもっております。例えばこの時期、今の時期に開けていてあるのかという問題はございます。あとは、土日、祝日等の多客時に対する対応、これは指定管理者さんが、近隣に食堂施設を持っていらっしゃると思いますので、これとのどういうんですか、共同利用っていいですか、そういったようなところである程度カバーができるんじゃないかというような協議をしているところでもあります。

そして井上シェフお越しいただくのに、失礼があっちゃいかんということで、まさにそのとおりであります。かなり私どもが考えている以上に、この業界では井上旭シェフが大山でこういうことをされるというのは大ごとのようでございます。井上シェフの薫陶を受けた方が、いわゆる手弁当ですね、黒服として失礼がないように手伝いに来てやるよ、といったような申し出もすでにいただいたりもしているところでもあります。

で、町内のほかのことをやったほうが、もっと効果的でないかというご提言でございますが、もちろんこの2日間におきましては、町内のそういった特色あるといえますか、もう少し身近なご当地グルメ的なものにつきましては各団体等をお願いをして当日ご参加いただいた皆さんに味わっていただく、体験していただくということも合わせ実施していきたいというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 2点、ちょっとお聞きしたんですけども、先ほど課長のほうからですね言われたのが、指定管理者チュウブさんと、サッカー協会との話し合いのなかで町のほうが雇用したほうがいいということがあったんですけども、私12月の一般質問さつき思い出して、はてなと思ひまして、あの時に指定管理候補者を選ぶときの条件は、サッカー協会と話をすることは全然ありませんでしたし、その中で話があったのは、記載してあったのは、指定管理者候補はちゃんとサッカー協会の職員を雇用しなさいと、ですから町としては、サッカー協会じゃなくて、指定管理者候補のやったチュウブさんと、指定管理者の候補者として話をする。で、話をしながらサッカー協会の方々との3者協議をしたということの後から課長のほう話されたんですけども、あっ、町長すみません。ちょっと確認させてください。課長が話されることは町長の言われたことと考えていいんですね。執行部ですから、いいですね。

○議長（野口 俊明君） それは質疑の中の1点ですか。

○議員（2番 米本 隆記君） その一つですけんね、いいですか、あとから答えて

ください。それからですね、さっきそういうふうに言われましたんでね、で、私ちょっとそのことが気にかかっているんですけど、指定管理者さんと、町とが話し合っただけじゃあこうしようといったところに、サッカー協会の方が、まあそのサッカー協会のインストラクターっていいですか、スポーツインストラクターがいなければ認定は受けれないとは聞いていましたけども、そのところが分かったうえで話ししますよ。いないといけないというのが。そこはサッカーの指定管理者のチュウブさんが雇用されて、その話し合いがうまくいかなかったからされたのか、単に。町が雇わないけんのか。もともとチュウブさんもそのサッカー協会のインストラクターは雇用しなければいけないってことは、募集段階ではどういった内容だということは、話は聞いておられたわけですから、そのうえで、そのあとにまた 3 者で話されて、そういうふうに変更されたっていうことですね。その辺のところを教えてください。

それともう一点、井上シェフ、大変有名な方だということでありがたいと思うんですけど、たとえばこういう書き方されたらね、「いやー山香荘行ったら誰でも井上シェフのごっつおが食べれるわ」というような錯覚になりますよね、ね。オープニングイベントの内容がわざわざ色抜きでポンポンポンンと書いてあって、一番下に井上シェフの昼食会、やったあ行ったらごっつお食べる。で今聞いたら 20 人か 30 人ですよ。ちょっとこれ、どっかでこれ何とかされんと変な誤解を町民に与えてしまうような気がするんですけど、それとさっき近藤議員が言われたときに料金のこと言われましたけれど、これ無料でお食事、昼食会されるのかっていうのもちょっとお尋ねしたいと思いません、1、2、3、4 つですか、お願いします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） まずスポーツ指導員、インストラクターの件でございますが、指定管理者を募集する際の公募条件に雇用することというのを入れているのは間違いございませんしそれを前提として、審査もしということは間違いございません。で、候補者が決まりましたから、この町のほうで雇用したほうがより望ましいのではないかとこののをサッカー協会も含めての協議のなかで出てきたということでありまして、まずサッカー協会の公認の方でないといこの資格を得ることができないということ、それと鳥取県フットボールセンターとしての使用と宿泊施設としての山香荘、いわゆる夕陽の丘神田の営業施設としての営業というのが、時等によってはバッティングするケースがございます。サッカー協会は地元の例えば、小学校のローカルの大会をこの日やりたい。ところが施設の運営者としては、そこには 100 人規模の 1 週間の合宿が仮にあった。ここで

利害が衝突するケースがあります。その場合、このスポーツインストラクター、実質現場を仕切る方がですね、どっちかの味方っていうとへんですけれど、偏った考え方をしてはならない、で、それを未然に防ぐために、あくまでも指揮・命令系統はその中間にある一番広い意味で利益を求めていく大山町においたほうがいいのではないかと、つまり双方の意見を聞いて調整ができるのではないかとということでございます。

それと町報の書き方の問題でご指摘いただきました。もう一度、実は3月の末の発行いたします町報でもご案内をしたいと思っておりますので、そういった誤解、まあ今回の書き方であると誤解があるということでございますので、その辺については留意した内容で改めてお知らせはしたいなというふうに思っております。イベント内容につきましては、もう少し詰めさせていただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 嘱託職員の件でありますけれども、福留課長が今、述べておりますように、よりよい形での取り組みということのなかで、今のこのような形になってきたという具合に認識いたしております。いろいろな事業を展開していくなかで、一部の抱え込みというような形になってもいけませんし、とにかく調整をしていくということがまずスタート、大きなトラブルがないように、あるいは議員の皆さんや住民の皆さんからもいろいろなご指摘、ご不満をどんどん受けるということのないような形のなかでの調整役ということの位置づけも必要だろうという思いでこのような形の提案をさせていただいているところでありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

〔「答弁漏れがあります、金額」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼しました。最後にくくってしまいましたが、基本的に町内のグルメ、いわゆるご当地グルメ的なものについては、いわゆるバザー形式、100円、200円だといったようなものになろうかと思っております。吸い物等の振る舞いにつきましては、こちらのほうでも振る舞いっていうくらいですから、ということで合わせまして金額ですとかは、出店いただく皆さん、そういうことのご協議のなかで今後詰めさせていただきたいなと思っております。

井上シェフにつきましては、これはそういう催しの中の一場面でございますので、基本的にいわゆるお金を払って食べに来ていただくということは考えておりません。以上です。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 今課長のほうからサッカー協会と指定管理者の利害関係の中間に大山町が入るといようなお話があったんですけどね、実は今現在指定管理を出しているところについて、だいたい町としては、指定管理にお渡しするときにごうやっってください、ああやっってくださいということで内容も詰めてお渡しするわけですよ。それを監督するのが町ですよ。今言われるように、サッカー協会と指定管理者と利害関係があると言われても、町は指定管理者はチュウブさんと決めたんですよ。そこになぜ利害関係、ごうやっってくださいということをごうチュウブさんには、きちっと契約の中で言うわけですから、それがごういったらいいのかな、サッカー協会のほうとの利害関係に結びつくかごういうのがごうちょっと不明なところなんです。

それと町長にもう 1 回聞きますけれど、いいですね。課長が答えることは町執行部ですから、町長の回答だと考えてもいいですね。以上 2 点、もう一度聞きます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） ご指摘のとおり一般的に指定管理者を決定してそこで基本協定なり年次協定を結ぶ際にですね、ごうんな条件を付けるわけですよ。あるいは口頭でもですね、たとえば住民さんからごういう申し出があった時には、最大限答えてあげてごうくださいとか、便宜をはかってごうくださいとか、ごういった文書には表れないごう願いをすることも多いかごう思います。ただ、それはですね、包括的な全体的なごう願いで、ごう今回のケースでいきますと、サッカー協会のフットボールセンターとしての条件と、一般的な商売とをうまいぐあいにバランスをとって仲良くやっってくださいごういう指示になるわけですよ。町としての指示ごういうことは、で、はい分かりましたごういう両者が、分かりましたごういうてですね、それはあごうちゃならんことではありますけれども、はい、分かりましたごう言いつつ、ごうちょっとごう今回ごううちのほうにとかですよ、あるいは誰かから頼まれてごうですね、何ごうとかしてごうせやで、ごうそごうちの、ごうどごうちかのごういうことを聞いたごうとかですよ、ごうごういう個別のごうことを指定管理者に出したごう側が、ごうごうまで日常的に管理するかごういうと、本来の指定管理の意をなくすごうくらいの介入になるわけですよ。ごうごう々の利用許可ごうとかごうごういった内容、ごう運営の具体的な対象方法ごうとか、ごうごういうことは指定管理者さんごうのご判断で普通されるもんごうじゃないかごう思います。で、ごうごうしたなかでごうごういうあごうつれきが生まれてはごうならないから、ごう中間的な町が、ごうそのスポーツトレーナーを雇ったのがいいごうんじゃないごうでしょうかごういう協議の中で、私ごうごうものほうも、で、ごうごうごういう形で、ごう指揮命令権は大山町が持つごうようにごうさせていただきますごうごうとい

うことになったということでご理解賜ればと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうへの質問でございますけれども、まあいろいろな細かなそれぞれのやり取り等々もあるわけでありまして、その踏み込んだ内容であったり、担当者同士いろいろと協議することであったり、周知していない案件もあると思っております。そういったことを踏まえて内容によって判断していくということであると思っております。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） なんか今の町長の答弁では、自分は関知しないことも課長が話をするというふうには私にとれたんですけども、なんかそれは、それで本当にいいんですか。町長がそういうふうに言われるんですから、そうだと思います。で、まあもうそれはいいです。

課長、もう1回聞きます。では、問題的にですよ、そのサッカー協会、指定管理者のチュウブ、間をとらないけん、町が決断せないけんですよ、右か左かっていうのは。それは町がするんですか。どういうふうに決めるんですか。町が右が左だと決めるんですか。だから私は指定管理者さんは、自分の努力で営業して、そこにサッカー協会との話し合いでどうするかが、そこに任せないけんではないかというのに、町が間をとって職員を雇って、やっても本当にうまくいくんですか。私は一番そこを心配するんですよ。じゃあ、町がそういったからしかたがない、赤字になった。ならお金が足らなくなった。そうなっても困るんですよ。また元に帰っちゃうんですよ。サッカー場をこの多目的グラウンドを作る前の状況に戻っちゃうんですよ。そこを一番危惧する。そのへんもう一度お願いします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。お考え違いがあっては困りますのでくどいかもしれませんが、鳥取県フットボールセンターの設置の条件として、公認の指導員がいるということでありまして、夕陽の丘神田の施設の運営をこの公認指導員が行うわけではございません。あくまでも鳥取県フットボールセンターとしての運営を行うということでございますので、今の議員さんの懸念はこの人から出る件、心配は逆はない、あくまでもサッカーコートを整備、運営、運用、利用の配分、そういったところがこの方の領分になろうかなというふうに思っております。

したがいまして、町がその町の指揮監督下でこの方がされることで、サッカー

協会、あるいは指定管理者いずれにも利益的に属することなく、まあどっちかという公平な立場で判断をして調整をする。もちろん私どもは問題が起こった時にといいますか、調整が難航しているときには、こうしなさいという指示をするということではなく、3者で調整を行ってもっとも今後の夕陽の丘神田の運営にプラスになる方向で判断を加えていくということだと思っています。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 米本議員より思い違いだと思います。関知をしないというようなご発言がありましたので、全くそういうことではございません。先ほど申し上げましたように、いろいろ意見交換やこの物事を協議検討していく中で、私自身が報告をちゅうちょしてないという場面があったりすることがあるとするならば、その場には内容によって判断をしていくということもあるということでお答えしたところでありますので、課長の取り組んでおりますこと報告受けておりますこと、そして周知をしておりますことについては、課長の思いと私の思いと同感するところは、そういう状況にあるというぐあいに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 32 号の質疑を終わります。

日程第 27 議案第 33 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 33 号 平成 25 年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 33 号の質疑を終わります。

日程第 28 議案第 34 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 34 号 平成 25 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入・歳出と分けて行います。

まず、歳入全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） ないものと認めて、次、歳出に移ります。歳出全般について、質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾 寿博君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 西尾 寿博君。

○議員（8番 西尾 寿博君） 歳出というよりも全体的な話になるかなと思うのですが、15ページにですね、基金積立金というのが30万6,000円あります。そしてですね、24年度残高見込みで基金がいくらあるかなということになりますと、1億、ざっとまあ1億ですね。その前23年度は1億9,000万ほどあったわけですが、今年度、保険料が上がりまして急激なアップというのを緩和するということで起債を設けてですね、緩和したと。それでも県内では、真ん中よりも上だったのかなというふうに記憶しております。あとで教えていただければと思いますが、4,000万ぐらいだったかな、起債をおこしております。

私何が言いたいかなと言いますとですね、取りあえず1億程度を基金として残すという考え方だったのかなと思いますが、保険料はだいたい2、3年に一度ずつ上がっていきますが、このままいくとですね、減ってしまうのかな、何かがあれば一気に減る可能性はあるわけですし、どれぐらい基金があれば適正なのかなと、まず一つそのことをお聞きします。

以前は、そうですね、一番多いときは、3億何千万あったわけですし、いろんな議員の考え方がありまして、あればあったでどんどん緩和しなさいという意見もございましたが、いかにも1億円ぐらいになってくるとですね、逆に心配だと。

そこで今後また保険料が上がりました。この基金使いましょうということで、減った場合に、この住民に負担を課せるのか、あるいはまた借りるのか、一般財源のほうから引っ張ってくるのかとか。まあ一般財源というのはなかなかできないことはないでしょうけども、特別会計の性質上、あまりよろしくないというふうに思うわけですが、その2点、3点お答えください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） ご質問にお答えいたします。

国保会計は単年度収支で収入に対しまして、その年の医療費が高額な給付などで多くなった場合に、基金から繰り入れを行い補てんをしております。基金が残り少ないということで、ご心配いただいております。正にそのとおりでございます。基金がなくなると、この補てんができなくなるという状況に陥ります。この基金がなくなる前の対処の方策としては、税率、税額を増やしまして、収入を確保するという方法になります。

今の状況ですと、基金が残り1億あまり、税率、税額のアップも昨年、アップをさせていただいたところですが、24年度の、今後の状況、年度末を過ぎまして収支が見えてきまして確定申告を終えて25年度の税収の見込みが出るようになり

ました 5 月に改めまして税率、税額のアップ、残りの基金の金額を両方見定めまして、改めて再計算した予算を、計算をし直すといったようなふうに考えております。以上です。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） そのようなことでしょうか、これ予算を見ますと、昨年よりも若干少なめに見積もってるようですが、ほとんどですね、今までの流れでいきますと、補正を組むたびにだいたい上がるといふ性質だと私は思っておりますが、最終的には、だいたい年々増える性質のものかなと。保険料は、この健康保険税はですね、これから下がることはないというふうに思っておるわけでして、そのあたりの見込みをもう一度教えてください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 昨年 23 年度と 24 年度の状況を少し説明させていただきます。23 年度は、医療費が非常に高い金額でございました。その金額をある程度考慮しまして、24 年度予算を編成してございましたけれども、24 年度におきましては、見込んでおりました税収のほうが 23 年中の所得が非常に思ったよりも少ないというような状況がございまして、結果的に 24 年度の見込みで基金のほうを最終的に昨日の補正の段階でまた 2,000 万基金を繰り入れしたというようなことでございます。

そのような中で 25 年度の見込みということでございますが、今の段階では去年、23 年度に比べて 24 年度が医療費がいくらか少なかったものですから 25 年度の歳出の医療費のほうも抑えた形で当初の予算は計上しております。収入のほうは前年並みといったような数字で計上しております。その年度年度で収入も、税収のほうもですけど、医療費のほうも実際にどれぐらいかかるかっていうのは、なかなかはっきりした見込みが出せないといったような状況のなかで前後を見比べながら、当初予算のほうを考えておるといったような計上の仕方しております。先ほども申し上げましたが、最終的にやはり年度末の決算の状況、申告の状況など、具体的な数字が出てきてからバランスを見定めまして、再度計算をし直すといったようなことになる予定でございます。以上です。

○議員（8 番 西尾 寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（8 番 西尾 寿博君） だいたいわかりますが、最終的に聞きたいのはですね、もしですよ、これゼロということにはまずならない、あるいはしちやいけないというふうに今思っておりますが、これがですね、税が足りないということで、

減っていった場合に、まずどの程度でじゃあ料金、あるいは税を上げるかというようなことは、たとえばもう負担をさせないと、ダメということ、それをちょっと確認したいです。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

税率、税額のアップについて今の段階ではっきりと申し上げるということは差し控えたいとは思いますが、状況としましては、もし万一基金が底をついたらということをお考えすると、税率税額のアップがもうこれ以上、困難といったような状況が、状況に陥りなおかつ基金が底をついたといった事態になりますと、やむなく一般会計からの繰り入れといったようなことも考えていかなければならない状況になります。

最悪そういう状況になるまでに、できる対処の仕方としまして、やはり税率、税額のアップをして収入を確保するという方策をとっていかざるを得ないということになりますので、今はっきりと申し上げられないとはいいながら、国保の財政の状況をお考えすると、そういったことも税額のアップも今後検討していくといったような状況になります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） 同じ15ページなんですけども、疾病予防費についてお尋ねしたいと思います。

疾病予防費が今年度2,400万計上してありますが昨年当初で2,700万、昨日の補正でも人間ドック費用増額補正したと思うんですけども、これ実際に25年度は減額してあるんですけども、これどの程度の人数を見込んでおられるのか。また人間ドック等でありますから、これは脳ドックも含まれているのか。含まれているでしたら、また人数的なところはどの程度見込まれているのか、お尋ねします。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えをいたします。

疾病予防費の中にあります委託料、人間ドック等の検診委託料でございますが、2,400万円を計上させていただいております。

中身につきましては、人間ドックの委託料750人分を計上しております。ただ先ほど議員言われますとおり、昨年と同額程度ではないかということでもありますけれども、人間ドックの受診者の推移につきましては、年をおって増えておりま

して、約年ごとに15%ずつ増加してきております。実際24年度、まだ実績ではありませんが、見込みとして795名が受診するということになっております。

そうなりますと、町の支出額といたしましては、2,700万円以上になります。

こういった状況を鑑み、また国保の財政のことも考えますと、また町民のみなさんの健康意識の高まりから人間ドックの受診につきましては、やはりまだまだ伸びるのではないかというふうに考えております。

そういったことから今年度は、人数は確保しながら予算を全額並みにさせていただくということで、一人当たりの負担額を現在は8,000円でありますけども、1万円に上げさせていただきまして、増える部分の対応をしまいたいというふうに考えております。

また脳ドックにつきましては、社会保険、それから国保、それぞれ分けて支出はしておりましたけれども、25年度からは、すべて一般会計のほうで支出をするように組み替えをさせていただいております。以上です。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（2番 米本 隆記君） どの程度の人数、ということは脳ドックのほうでもどの程度の人数を予定されておるかということもちょっとお聞きしておったんですけど、ちょっと答弁がなかったんですけども、8,000円を1万円に上げられるっていうのは、僕はいいと思うんですよ。そして多くの人に受けてもらえる、それで費用を抑えるということ、これは脳ドックにも同じようなことが言えると思うんですけども、いつかの一般質問ちょっと言わせてもらったんですけども、この運用にあたってはですね、はば広く中山の方は倉吉のほうに行かれる方がありますんで、そのへんのところを何とか検討をされる考えがあるかないか、そして中部地区のそういった医療機関のほうにこういうような問い合わせはされているのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 中部地区の医療機関への人間ドックの委託を検討しているかどうかということでもありますけども、現在のところ西部管内ということで、中部地区のほうの検討はいたしておりません。

脳ドックの人数につきましては、25年度は300人を予定しております。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 岩井 美保子君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 岩井 美保子君。

○議員（10 番 岩井 美保子君） 今、人間ドックのことが出ておりますので、私の体験したことをお話しして・・・

○議長（野口 俊明君） 岩井議員につきましては、教育民生の委員会ですので、質疑は特別委員会をお願いいたします。

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 34 号の質疑を終わります。

日程第 29 議案第 35 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、議案第 35 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 35 号の質疑を終わります。

日程第 30 議案第 36 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 30、議案第 36 号 平成 25 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。

質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 5 ページですけども、委託料の中に後期高齢者医療システムの機器更新委託料というものが 420 万円見てありますが、これは更新されるということですが、何年ごとにだいたい更新されているか。

またこのシステムがですね、本町の役場の中にあるかということをお尋ねします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

後期高齢者医療のシステム機器の更新ですが、5 年ということでこのたび更新を迎えました。機器の内容につきましては、後期高齢のシステムはデスクトップの機器が役場でございます。あと残りのほうは本部のほうで、更新する機器でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 36 号の質疑を終わります。

日程第 31 議案第 37 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 31、議案第 37 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 32 議案第 38 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 32、議案第 38 号 平成 25 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 38 号の質疑を終わります。

日程第 33 議案第 39 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 33、議案第 39 号 平成 25 年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 39 号の質疑を終わります。

日程第 34 議案第 40 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 34、議案第 40 号 平成 25 年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

○議員（5 番 野口 昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 野口 昌作君。

○議員（5 番 野口 昌作君） 3 ページのですね、売電収入、これがこのたび 1,350

万ほど売電収入が増えているという予算が組んでありますが、これやっぱり実績
っていうか、風の見込みというかそういうなかで1,300万も伸びるということは、
どういう見解でしょうか。

○企画情報課長（野間 一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間 一成君） 既に今までもお話をできておりましたが、固
定価格、再生エネルギーの固定価格の買い取り制度が始まりまして、風車の売電
単価もアップいたしました。7円ぐらい、1キロワット当たり7円程度アップをい
たしましたので、こういった格好で増額の予算を組ませていただいたところでご
ざいます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第40号の質疑を終わります。

日程第35 議案第41号

○議長（野口 俊明君） 日程第35、議案第41号 平成25年度大山町温泉事業特
別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

○議員（5番 野口 昌作君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 野口 昌作君。

○議員（5番 野口 昌作君） 3ページでですね、一般会計繰入金が71万5,000
円このたび増額になって183万7,000円の繰入金があるようになっておりますが、
支出のほうではですね、予備費が昨年度なかったのに100万円組んであるという
予算がございますが、これは繰入金を、なんというのですか、昨年度予備費がない
ものを100万円組んでですね、そうして繰入金を増額しているという、そのへん
の予備費をそんなに組んでもいいでないかというぐあいには思ったりしますが、
その点どうでしょうか。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山支所総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 不測の事態に備えまして計上しており
ます。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第41号の質疑を終わります。

日程第36 議案第42号

○議長（野口 俊明君） 日程第36、議案第42号 平成25年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

[「なし」「議長、2番」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め・・・大きな声で議長とってください。

○議員（2番 米本 隆記君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 米本 隆記君。

○議長（野口 俊明君） 4ページのですね、役務費広告料で55万計上してありますけども、これ以前ですけども、ナスパルの販売について計上してあるということで30万じゃなかったかなというふうに私記憶しておったんですが、これが55万に上がっておりますけれどもこの詳細を教えてください。

○建設課長（池本 義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本 義親君） ご質問のように以前は30万ぐらいということで、これはジャスコのほうに広告しておりました。で、前年度につきましては、販売戦略なかなか売れませんでした、ジャスコ、それから大阪で行いますI J Uターン、それからマラソンフェスタにパンフレットを入れておくといったようなことをやっておりましたけど、なかなか結果が出ませんので、25年度につきましては、テレビCM、それと建売分譲をしておられます業者さんのほうに依頼しまして、集合住宅へ、フリーペーパーをポスティングしてもらおうといった内容を計画いたしております。2万部ぐらいの予定であります。で、テレビCMにつきましては、毎週土曜日にTSKでやっていますビフォーアフターという番組がございます。これに3か月間月4回になりますが、3か月間、1回15秒といった内容のCMを流していただくといったことで55万計上しております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第42号の質疑を終わります。

日程第37 議案第43号

○議長（野口 俊明君） 日程第37、議案第43号 平成25年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 43 号の質疑を終わります。

日程第 38 議案第 44 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 38、議案第 44 号 平成 25 年度大山町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 44 号の質疑を終わります。

日程第 39 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

ただいま質疑を行いました議案第 27 号 平成 25 年度大山町一般会計予算から、議案第 44 号 平成 25 年度大山町水道事業会計予算までの 18 議案については、18 人の委員で構成する平成 25 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 27 号 平成 25 年度大山町一般会計予算から、議案第 44 号 平成 25 年度大山町水道事業会計予算までの 18 議案については、18 人の委員で構成する平成 25 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成 25 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、全議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、平成 25 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成 25 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後 4 時 25 分 休憩

午後 4 時 40 分 再開

日程第 40 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

平成 25 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開催されました平成 25 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に椎木 学君が、副委員長に岡田 聰君がそれぞれ決定したので、ご報告いたします。

----- . -----
散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 3 月 11 日（月）に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会いたします。お疲れさんでした。

----- . -----
午後 4 時 41 分 散会